

2 平成27年第1回越知町議会定例会 会議録

平成27年3月12日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成27年3月16日（月） 開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 小田 範博 2番 武智 龍 3番 市原 静子 4番 高橋 丈一 5番 斎藤 政広 6番 岡林 学
7番 山橋 正男 8番 片岡 清則 9番 西川 晃 10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 11番 片岡 清則（午後から）

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 山中 弘孝 教育次長 高橋 昌彦
総務課長 片岡 雅雄 会計管理者 大原 孝司 住民課長 西川 光一 環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一 産業建設課長 前田 桂蔵 企画課長 中内 利幸

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（斎藤政広君）平成27年3月定例会、開議2日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

一 般 質 問

議 長（斎藤政広君）本日の議事日程は一般質問です。通告順に従い1番、小田範博議員の一般質問を許します。1番、小田範博議員。

1 番（小田範博君）おはようございます。議長に許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。

最初に、高齢者対策について、今回は2点についてお聞きをしたいと思います。できることなら、いつまでも今住んでいるところで生活を続けたいと多くの方が願っていると思っております。しかし、だんだんと近所の人も少なくなり、また自身も年を重ね、やがてひとり暮らしになっていくと心細く、話し相手が欲しくなるものだと思います。そこで、見回り訪問についてお聞きをいたします。介護認定を受けてヘルパーの派遣申請をしている方、またあったかふれあいセンターが出向いている方、また郵便局の職員が配達の際に声かけをしている、こういう対応が行われておることは承知をしておりますが、ざるの目からこぼれている方がまだまだたくさんいるのではないだろうかと思っております。こうした方々の中には、たまに誰かが訪ねてくることを心待ちにしています。そうした方々が余り寂しい思いをせずに生活を続けていただけるよう、定期的に見回りを兼ねた話し相手をしてあげられるような事業ができないかをまずお聞きしたいと思います。

議 長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町 長（小田保行君）おはようございます。小田範博議員の御質問にお答えをしたいと思います。先ほど議員が言われたように、現在の見守りにつきましては郵便局員の配達時による安否確認、それから町はJA、それから民生委員さんにも配食サービスをお願いしております。そういった際での見守りという形ですので話も若干はしているかもしれませんが、あったかふれあいセンターもそうであります。そのほか区長さんとか民生委員さんが心を配って気をつけていただいておりますけれども、現状では、十分に話し相手ということにつきましては不十分であろうかと思っております。今の議員の定期的な見回りというお話ですので、それは初めてといたしますか、これまで定期的に行えるかどうかも含めて

検討もしていなかったことをごさいますので、貴重な御意見として今後検討をさせていただきたいと思ひます。現状につきましては担当課長のほうから答弁をさせますので、よろしくお願ひします。

議長（斎藤政広君）西川住民課長、答弁。

住民課長（西川光一君）おはようございます。1番議員にお答ひします。先ほど議員も言われましたとおり、郵便局につきましては平成26年度28人、10月から26人になりましたが、そういう配達時等の安否確認をしております。延べ人数にすると、2月までですけれども324名になります。それとJAコスモスにしましては配食サービス、これも見守りになろうかとも思ひますが、月20人前後、延べにしまして874回というようなことになります。あつたかふれあいセンターにつきましては5区から10区、それから明治・横島地区を主に訪問しております。それは大体月平均50人から80人、月によって違ひますが、延べで675件となっております。それと民生委員の配食サービスというのもあります。それも配食をするんです。第3水曜日に大体200人前後の方々に配食をサービスしております。そういうことが見守りというようなことにはなろうかとは思ひますが、先ほど言われた定期的なというようなことはまだちょっとされていないというような現状もあります。包括支援センターとあつたかふれあいセンターが定期的に意見交換しながら、見守りの優先度が高い高齢者には訪問回数をふやすとか、そういうことも現状ではしております。最近では包括のほうに民生委員、区長さん、それと隣近所の方々が心配の声を包括に寄せられるというような事例もふえてきております。行政サービスとしましては、先ほど言ひました定期的な見守りとかいう、そういうことの仕組みができないかというようなこともちょっと視野に入れて考えていかなければならないと思ひております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）1番、小田議員。

1番（小田範博君）現在取り組んでおられるような事業の内容等については、説明十分していただいたと思ひております。なかなか現状での職員での対応というのは難しいと思ひますので、例えば例として、役場のOB、OGとか各集落の世話好きな方、こういった方などに御協力いただひて、そうした人材を活用することでまた事業の幅も広まっていくのではないかと思ひますので、今後ともぜひよろしくお願ひをしたいと思ひております。

そしたら次に、2つ目の家庭からのごみの持ち出しについてお聞きをいたします。高齢者のみの世帯や体の不自由な方、こういった方々がごみステーションまで運び出すには、健常者にはちょっと想像できないような苦勞があることを御存じでしょうか。まして持ち出し日に雨が降つ

ていたりとか雪が積もっておると、こういった日はさらに大変であると思われるわけですが、何かよい対応策を考えておられるのかどうか、まずお聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）小田議員にお答え申し上げます。大変苦勞している方がふえてきておるという現状、私も町内で、特に山間部のほうでしんどい思いをしている高齢の方を見かけたこともございます。それで現状ですけれども、隣近所の方をお願いをして出させていただいておる方もおられると聞いております。隣組で助け合うということも必要かと思うんですけれども、それもたびたびということになるとなかなか厳しいかと思っております。ごみステーションを地区によりましては新しく構えたので、ここまで回収に回ってほしいというようなことも担当課のほうにはぼつぼつとあっておるところです。一点、道が狭うてパッカー車が入れんとかいうことで、ごみステーションが遠いところも実際にあるのは確認しております。現状、また後ほど担当課長が報告をしますけれども、場合によっては、社協のヘルパーさんが訪問した際に、ごみの日であれば持って出るといふこともあるようですけれども、ただ聞いてみますと、社協ですので、社協の施設、保健福祉センターにごみ置くところがあるのでやっているということで、どこもちょうど日が合うて、朝のことで出せるんやったらですが、そこもタイミング、あるいは民間のところなんかは持ち帰ることが難しいところもあるように聞いていますので、そこら辺は、現状を十分把握した上で対応策も考えていきたいとは考えます。以上です。

議長（斎藤政広君）西川住民課長。

住民課長（西川光一君）1番議員にお答えします。先ほど町長が言った答弁と余り変わらないようなことにはなろうかと思いますが、現状は今町長が言われたとおりであります。ヘルパーさんが持ち帰っておるといふようなことも聞いておりますし、ヘルパーさんが朝、山のほう早いんですけれども、ごみが、当然収集時間が、わざわざ収集時間の前にヘルパーさんが行って、持ち帰るといふようなそういう対応をとっておるといふようなこともあります。包括のほうにいろいろ御近所の方とか当人とか、そういう相談がふえておるといふようなことも事実であります。そういう事業所で世話になっている方については、ケアマネさんが近所の方をお願いしてそういう対応をしようといふようなこともあるといふようなことです。ごみ出しがない日にヘルパーが入るときもありますよね。そういうときなんかの対応がなかなか困るといふようなことが、現状があるようです。何らかの対応が必要であろうかとは思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）1番、小田議員。

- 1番（小田範博君）町長、担当課長のほうからそれぞれ答弁をいただいたわけでございます。町長も言われましたが、近所の手助けがあるといったケースもあろうかと思いますが、そうでない集落のほうが多いのではないのかと思っておるところです。自宅からごみステーションまでかなりの距離がある、こういった方、集落によってはごみステーションがきつい坂道の先にあるといったようなケースもあろうかと思っております。できれば、アンケート調査とか聞き取り調査などを行いまして、援助が必要と思われる方々の手助けができるような対応を早急にしていただきたいと思っておるところです。ただこう考えているときにも、1つの集落で考えるのではなくて、幾つかの集落単位をまとめるといった方法もあろうかと思えます。多少のお金が必要になるケースも出てくるかもしれませんが、例えば集落内で元気な方が軽トラックで各戸を回ってもらうといったような方法をとれば、道が狭くても割と回収が簡単にできるのではなかろうかと思っております。そうすることによって、逆に現在のステーションの数のほうを減らして1カ所にまとめておくと。そこへごみの委託収集業者のほうで回収に回るといったようなことをすれば、それこそ相殺で金額のほうもそれほど変わらんような事業ができるのではなかろうかと思っておるわけですが、こういったことについて何か答弁があればお願いをします。

議長（斎藤政広君）小田町長。

- 町長（小田保行君）小田議員に御答弁申し上げます。集落の機能の衰退の一つであろうかとも思います。集落単位でそういった一人の方ではできないことを集落の中で考えていく、やっていくという方法も今後当然必要なことになってくるかと思えます。その点も、それぞれの小さくなりつつある集落の他の面も含めた形で対応策、地域でできることそれからできないこと、そういったことも今後、実際に聞き取りなりしながら対応を考えていく必要性はあると思っておりますので、これをまた宿題としていただいて、直ちにということにならないかもしれませんが、これは先々を考えたときにはどうしてもやっぱり集落の機能が落ちているということがありますので、十分町としても考えてまいりたい、このように思っています。以上です。

議長（斎藤政広君）1番、小田議員。

- 1番（小田範博君）町長のほうから前向きな答弁をいただいたわけでございますが、やはりそこに住んでいる方はもう日に日に年がいておりますので、できる限り早急な対応をお願いしたいと思っております。

次に、柳瀬川の河川改修等について質問をいたします。県下でも年に数回、道路、農地といったものが冠水をしている地域は、県下の中でもこの地域だけになっておるように思っております。昭和50年、51年と2年も続けて大きな台風が襲来いたしまして、この流域にも大変甚大な被害をもたらしたことによって、最初の柳瀬川の河川改修工事が計画をされたわけでございます。しかし、下流域の地権者等の承諾が得られずに没になったといった経緯も承知をしておりますが、その当時と比べれば、現在は随分状況も変わってきております。関係者はもちろんのこと、流域住民も大変この事業については期待をしているところでございまして、現在の改修計画状況、どのように進んでおるのかをまずお聞きをしたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）小田議員に御答弁を申し上げます。現状、県において柳瀬川の用地調査については済んでおるようです。今年度、26年度は概略の測量設計が済むというふうになっております。27年度に入って地元説明を予定していると聞いております。その際に、説明ですので、十分地元の意向を聞き取った上でどのようにするかということで進んでいくようでございます。これも随分前からの懸案事項でございまして、担当者レベルでの地元も含めた会も開かれておりますので、現状の経過につきましては担当課長から説明をさせていただいて、また御質問を受けたいと思います。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長、答弁。

産業建設課長（前田桂蔵君）おはようございます。小田議員に御答弁を申し上げます。柳瀬川改修工事の進捗状況でございますが、平成26年度におきましては、佐川町の八重栗から越知町仁淀川合流点の間の河川改修のための測量設計委託業務を発注しております。昨年11月7日に佐川町、越知町両町の関係者にお集まりいただき、河川を管理しております県土木越知事務所からこの業務の内容の説明がございました。測量設計の内容は、河川改修を行うに当たり地元説明のたたき台となる川型案や河川の断面の案を図面にする大まかな概略設計でございます。測量は現在終了しております、これをもとに設計と報告書の作成を現在しております。その結果をたたき台としまして、本年8月ごろをめどに地域におろして意見を集約し、取りまとめる予定ということでございます。その後、詳細な設計に入っていくこととなりますが、女川地区など柳瀬川周辺の皆さんや仁淀川本流沿いの皆さんの御理解も必要なことです。関係者の皆様との調整がどれだけスムーズに行われるか、また予算の配分がキーとなりますので、着手時期については現時点では御説明することはできない状況でございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）1番、小田議員。

1番（小田範博君）現在の状況につきましては、町長、課長のほうから説明をいただきましたので、今のところ順調な形で事業ができるように進んでおると認識をいたします。またこのことにつきましては、今後継続してお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、この工事と絡みも出てくるわけですが、圃場整備の促進ということについてお聞きをしたいと思います。私もかつて職員時代やった当時、担当課長といたしましてこの事業に携わってまいってきておりました。当時の経緯については十分承知をしております。圃場整備を進めるかどうかにつきましては、やはり地元の関係者の熱意と協力が第一だと思っておりますが、また同時に行政の努力、後押し、こういったものも必要ではなかろうかと思っております。しかし、前の町長につきましては、この事業についてはどちらかと言えば消極的だったように記憶をしております。当時、県の河川担当者に聞いたところによりますと、この事業で発生する残土、これが数万立米になるのではないかといったようなことも聞きました。ところが、やっぱりこの工事を始めるということになれば、従前の事業のように、県につきましては自前で残土場といったようなものを構えることなく町のほうに依頼をしてくるのではなかろうかと思っております。この残土を受け入れるということになれば、また新たな場所の確保、こういったものに伴いまして多額のやっぱり事業費が発生をしてくると思っております。しかし、その発生した土を現場内処理、こういうことができ、それが安価な圃場整備へつながるということになれば、県にしても町にしても大変助かるのではないかと思っております。時期的なこともあると思われまじけれども、もう一度圃場整備を進めてみるといったような考えがあるのかないのか、お聞きをしたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）小田議員にお答え申し上げます。圃場整備の御質問ですけれども、まずは先ほどの河川改修の進みぐあいも当然関係してくると思っております。確かに、まずは地元の意向ということが大事ではあるかとは思っておりますけれども、以前、御存じかもしれませんが、圃場整備に当たって、それぞれ地元が負担をするというのはなかなかしんどいというようなお話もあっておると聞いております。ただ、やはり圃場整備をするということは、あそこも冠水地帯でございますし、区画整理ができて収量がアップする、あるいは搬入出がやりやすくなるといったメリットが当然あるわけです。先ほど議員も言われたように、県にしても町にしましても地元、3者にとっていいものではあると考えております。確かに、多くの残土が出るということがあろうと思っておりますので、現場が一番いいかと思っております。現状で町内を見ても、なかなか

これまでの工事でも残土場につきましては大変町としても苦慮しておる現状がありますので、今の現状、それから進みぐあい、地元の考え方も担当課長も一定把握しているところでございますが、その辺の詳しい話もさせますけれども、やはり地元にとってメリットがあるという考え方を共有できるか、あるいは一定その負担も仕方ないよということになるかどうか、そこが鍵だとは思いますが。ただし、方向としては3者にとっていいというのは事実だと感じております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長、答弁。

産業建設課長（前田桂蔵君）小田議員に御答弁を申し上げます。河川工事に伴い大量の残土が発生するということはこちらのほうも認識をしておりますので、この残土を利用して農地をかき上げするという提案をいただきました。このようなことになれば、受益者においては負担金が必要なくなる、もしくはかなり負担が軽減されると思われまして、営農においては冠水の心配がかなり薄くなり、効率的な経営ができていくのではないかと考えております。河川工事の事業主体であります県も残土の心配がなくなり、また経費の大きな節減になるというふうにも考えております。町としましても、この農地を整備することで、農業の担い手や後継者問題の解決に光が見えてくるのではないかと考えております。

この整備を推進するに当たっては、幾つかのクリアしなければならない課題がございます。まず、町長も申しましたように関係者の同意が絶対条件になると思われまして。また、盛り土後に耕地をどのように区画割りするか、用水路、排水路、道路をどのように配置するか、そのようなことを検討していただく組織も必要になるのではないかと考えております。次に、柴尾地区以外の女川地区など柳瀬川沿いの皆さんや仁淀川本流沿いの皆さんの御理解も必要というふうにも考えております。最後に、県土木が盛り土後の農地復元に際しまして、畦畔、水路、道路などをどの部分まで負担して整備していただけるか、このようなことについても非常に重要な課題だと考えております。残土処理場としての考え方は農業者、県、町にとりましては意義のあるものですが、柳瀬川の改修工事に合わせて残土場をとということでございますので、改修計画の進捗によりますので、タイミングを見きわめながら今後の対応を検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）1番、小田議員。

- 1番（小田範博君）この事業を進めていくに当たっては、いろいろな新たな問題というかそういったものも発生してこようかと思われまして、それといわゆる圃場整備については、いわゆる河川改修と兼ねて数年前ぐらいにやはり素案といったようなもの、同意書、地権者等の承諾とかいうものが必要だということも認識をしておりますので、時期的な問題があり、例えば河川改修工事のほうが、もう既にその計画等が進んでおるよ

うな状況の中ではまたやっぱり後戻りをすると、河川改修工事が遅くなるといったような問題も出てこようかと思imasるので、そこのあたりは慎重な取り扱いの上進めてほしいと思imasし、ただ県のデータによりますと、越知町の圃場整備が進捗率、これは県下のワーストスリーといった状況にあったのではないかと記憶をしております。もし、担当課長が言われましたように、こういったことが、圃場整備が実現をするということになれば非常に利便性の高い農地ができて、新しい担い手も出てくると思われますので、町として最大の努力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお聞きをしたいと思imas。

最後になってまいりましたが、農業の振興についてお聞きをしたいと思imas。私は、農業は越知町の基幹産業の一つだと思っておるところですが、町長の考えをまずお聞きしたいと思imas。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。農業、越知町の基幹産業、私もそう思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）1番、小田議員。

- 1番（小田範博君）町長も同感であるという答弁をいただいたところです。農業に従事をしている方の年齢もだんだんと高くなりまして、また後継者不足も危惧しなければならない状況が続いておると認識しております。越知町の農業、今後も継続していくということになれば、集落営農組織を促進していく以外にはないのではなかろうかと思っております。たしか現在3つの組織ができておったというように思っておるわけですが、もっともっとふやしていく必要があると考えておるところです。その組織を立ち上げるに当たっては、それぞれ幾つかの問題も出てくると思うわけですが、最初にきちんとした規約、こういったものを作成して取り組むようにしていけば、さらに進んでいくのではなかろうかと思っております。個人では、また新しく機械を買いかえるといったようなことが困難な状況にありまして、農業をあきらめる人が出てくる状況となっておるのも事実です。この組織が今後さらに広まれば、新規就農者の受け入れ、それから地域のお年寄りの新たな活躍の場、それから生きがいなども生まれてくると思っておりますので、積極的に取り組んで、組織の促進を進めていただきたいと思っておりますが、これについて何か答弁をいただけますか。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）小田議員に御答弁申し上げます。集落営農に関して言いますと、先ほど言われたように機械類を共同で利用すると機械代の節

約にもなるというメリットもあろうかと思えます。そういったこと、あるいは助け合いという部分で大きなメリットがあると。その必要性は非常に大きいなというふうに思っております。現在集落営農組織があるのが、今成地区とそれから深瀬地区の2カ所になっておるようです。それで、やはりこれは行政のほうから働きかけも一定必要ではあるかと思えますけれども、地域によってもその必要性を感じておるところもあろうかと思えますが、まずはやはりみんなでやっというそういった地域の姿勢も重要だとは思っております。しかし、本町の置かれた農業の現状、確かに新規就農者も今四、五人おって、やり始めた方もおります。ただ、やはり条件が悪いところ、戸数が減ったところにつきましては、集落営農につきましては進めていかなければならないことだと考えてはおります。町の今の集落営農に対する状況、あるいはそれぞれの地域の考え方もありますので、その詳細な部分につきましては担当課長にも答弁をさせますけれども、今後、越知町において農業を活性化するという上で必要なことだと十分感じてはおります。以上です。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）御答弁を申し上げます。集落営農組織は、今の越知町においては大変必要な仕組みだと考えております。高齢化により担い手や後継者不足が進んでまいりました。特に、営農条件の悪い山間部での耕作放棄地の拡大のスピードがアップするのではないかと心配もしております。本年度で中山間地域等直接支払制度の3期目が終了します。本年度から来年度の初期にかけて、第4期へと見直しをしなければならない年でございますが、第4期はもうようやらんというような人もちらほらと出てきておる状況でございます。越知町の農地・農業を守ることににつきまして、非常に危惧をいたしておるところでございます。兼業農家の多い本町におきましては、集落営農組織による機械の共同利用、作業の共同化をすることにより、助け合いによる高齢者の負担軽減、経営の効率化が図られ、担い手や後継者の育成にも有効な手段だと考えております。また、UターンやIターンをして越知町に定住し、新たに農業を開始したい人にとっても初期投資が少なく済みますし、共同で農業を営むことにより、今まで培われてきた技術を継承し農作物を生産することに喜びが感じられるような環境づくりにもなるのではないかと考えております。反面、集落営農組織を始めるには、議員も言いましたように共同の機械をどのように所有し管理するか、繁忙期の機械活用の仕組み、維持管理の負担割合をどのようにするかなどの取り決め、全員が合意して始める必要がございます。このような取り決めができましたら、農家にとっては非常に便利で有効なものではないかと考えております。始めるに当たりましてはいろいろな課題もございますが、産業建設課としましても共通の認識を持っておりますので、集落へ出向くときは、この制度の推進のためPRを行う必要があると考えております。以上でご

ございます。

議長（斎藤政広君）1番、小田議員。

- 1番（小田範博君）ただいまの答弁によりますと割と前向きに進めていきたいといったようにお答えをいただきましたので、ありがたいところでございます。やはり農業を衰退させないように、こういった事業は積極的に取り入れて進めていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。（拍手）

議長（斎藤政広君）以上で、小田範博議員の一般質問を終わります。10分間休憩します。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時45分

議長（斎藤政広君）再開します。続いて2番、武智龍議員の一般質問を許します。2番、武智龍議員。なお、パワーポイントを使いたいということですので、許可をします。

- 2番（武智龍君）おはようございます。議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。通告順に沿ってお伺いいたします。

まず、1番目ですが地方創生についての考えはということで、町長にお伺いをいたします。国では、地方創生戦略をどのように受けとめているかと、今までも何回か部分のお聞きしたこともあります。開会日の行政報告でもまち・ひと・しごと総合戦略について、これは単なる活性化ではないと。将来を見据えた人口減少、少子化を克服する点が大きく違うというふうに認識をされているというお話でございました。そして、その後御自分の考えとして、地方創生は一丁目一番地と位置づけているというようことだったと思いますが、この点についてそれ間違いないかどうか、お伺いいたします。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。間違いございません。

議長（斎藤政広君）2番、武智龍議員。

2 番（武 智 龍 君） どうもこの一丁目一番地って非常になかなか聞こえはいいです。テレビを通してもう何回も聞いたことがあります、どうも国会のやりとりの中で出てきたようなフレーズじゃなかったかと思いますが、この中身が実は私にとっては抽象的というか、感じられなかったもので、説明がなかったのもう一回お聞きしたいと思います、何をやるにもその事業、取り組みの成否というのは、一番最初の基本になる考えが揺るぎないものであるかどうかということによって決まっていくと思います。町長の言う一丁目一番地とはどういう意味なのか、もう少し具体的に御説明いただきたいと思います。

議 長（斎 藤 政 広 君） 小田町長、答弁。

町 長（小 田 保 行 君） 武智議員に御答弁申し上げます。

後ほど、何に重点置いてとかという御質問もありますので、かぶるところがあるかもしれませんが、やはり越知町にとりましても、これは日本全国そうではありますが、人口減対策、これが最も重要だと思っております。それとあわせて地方創生をやるということが、今回国の考え方だと認識をしております。人口減対策のために何をやるのかということでございますけれども、私としてはこれ前段開会日に言ったかもしれませんが、やはりポイントとしては政策ごとに達成すべき目標設定、これが非常に今回強調もされておりますし大事だと思っております。それとPDCAサイクルですね。それから参画する人たち。これまで越知町におきましては、総合振興計画につきまして、広く町民の各関係機関が代表者ということでお願いもしておりましたけれども、それだけではこれまで以上のことは求められるものに対しては大変難しさもあると考えております。その上で、町内、あるいは町外の方も必要となってくるかもしれませんが、やはりよく言われる産官学金労言という、この方たち、それで中でも若者や女性、当然高齢者の参画も必要だと思っておりますけれども、今後、組織の立ち上げ、創生本部が主になるわけでございますけれども、やはり進め方になるかもしれませんが、早期につくること、それから有効な策定であるということが、これが県、国から見たときに非常に重要でありますので、人口減対策につきましてはさまざまな方向性から考えていく必要があると思います。そういった意味では、職員のこれまでにないアイデアも出していただきたいと思っております。

なお、今後全国的にこの地方創生、取り組みが始まりますので、競争も激化すると考えております。特に、人が重要でアイデアを集約する中で取り組んでいかなければならないというふうに思っております。これは、知事の言葉をおかりしますと、高知県のこれまでの取り組みが多く盛り込まれておると、そういう意味では先駆けであると思うと。知名度としても、高知県自体は高いだろうが、他県、全国の市町村が同じ取り

組みをするということですので、今、これまで越知町がやってきました住宅対策も一つでありますけれども、今回当初予算に上げました民間アパートに対する一定の助成、こういったことも一つの手段として当初予算には盛り込んでおりますが、なお空き家も調査を進めておる中で、なかなか改修をしないといけないものが増えておりますので、情報発信とともに越知に住みたい方に対してその空き家をうまく活用していただく、改修に対して町の補助制度も利用していただくと、そういったことを進めてまいりたいと考えております。もちろん、地元の企業に対しましても、雇用もあっている企業もございますけども、やはり起業する方も今後必要となつてまいりますので、起業については、今回地方創生の中では非常に重要なポイントであると考えております。十分腹の張る話ではないかもしれませんが、以上御答弁とさせていただきます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）ちょっと先に進んで、具体的な取り組みの説明があったわけですが、私が一丁目一番地とはどういう意味かと聞いたのは、二番地との違いを聞いたわけで。（「ああ、そういうことですか」の声あり）そういうことです。なぜ一丁目一番地と言うたかという、この考え方の基本がないといかんと、先前提で説明してあったんですけど、具体的な作業内容、政策内容に入ってしまうので、次の質問がしにくくなったんですが、私は実は今回国が発した地方創生というこの造語というか、これは地方を活性化させる最後のチャンスじゃないかというふうに思っています。ということは千載一遇のもうチャンス、これを逃したらないと思っておりますが、町長どうですか。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。

先ほどはすみませんでした。二番ではいかんということかもしれませんが、私もこの創生が最後なのかどうかまでは言い切れないかもしれませんが、確かに千載一遇のチャンスだと思っておりますので、このことについて全力で町としても取り組まなければならないというふうに思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）実は、一番最初に前提条件に、一番最初の基本になる考え方が大事というところでもう言ってますので、今の町長の答弁にも、最後かどうかわかりませんがという、わかりませんがというところが私は問題だと思います。なぜなら、人口の数じゃないと思うんですよ。今の越知町の40%以上が65歳以上の高齢者です。この地方創生の最終目標は何年に設定されていますか。言ってくれませんか。国が人口問題

を取り上げた最終年度の目標としている年度と、そのときの人口の数字。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。国の言っておる数字だと思いますので、2060年に1億人という数字を国は示しております。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）そうですよ。今の1億人を維持しようと思ったら、2060年までかかるという意味じゃないですか、それ逆に言うたらね。

ということは、越知町はそれ以上に高齢化も進んでいます、過疎も進んでいます、人口流出も進んでいますので、今の6,000人を維持するとししたら、まだ数年後は6,000人に近いところでいますよ。でも、また3,000人になる 때가来ますよ。それから6,000人までいくのに、2060年で越知町は無理だと私は思います。だから、最後かどうかわかりませんがって最後ですよ。これを引き延ばしたら引き延ばすほど、この人口問題というのは解決しにくくなるということを前提に置いておかないと、次の話が進まなかったら、ちょっとくどくど言いました。本町の人口減少とか、地域のこの実態を見たら、既に手遅れ状態になった集落がもう複数あります。もうここ5年ぐらいで2桁になると思いますよ。そのために一時的にということ移住も考えておられますが、移住していただくことは非常にありがたいこと。でも、移住者が一時的にふえたからと言って、単純に喜んでいただける状況じゃないんじゃないかと。そこに、移住してきた方の中に子どもが生まれたり、それからこの間も卒業式がありましたが、あの子たちが高校や大学を出て町内に定住を、住居を構えてもろて、高知へ通勤してもそら構いませんが、構えてもらって、その人たちがまた子どもを産んだ、産める状態になったとき、初めて光が見えてき始めるんじゃないかと思うんです。そういったその人口の減少はとまりませんが、バランスのとれた年齢構成というものを構築していくということが、人口の安定につながっていくだろうと思います。

これからの地方創生というのは5年、国の今の補償期間5年ですよ。この5年間にすることが、5年先のことやないですよ。まあ、少なくとも20年から25年。つまり、今の生まれた子どもたちが成人になって、その子が町に定着するかどうか、ここの辺までを見通した政策というものをつくっていかないかん。そのためには、しっかりした揺るぎない考え方というものがないと、町長がかわろうが課長がかわろうが、それを継続していかんとこれは達成できないと、私はこんな感じを思っております。移住者を受け入れる住宅とか空き家、店舗の活用、それからアパート、賃貸住宅への入居者の支援、これ大事なことですよ。やらないと、さっき町長が言うたその競争というものがもう既に始まっています

からいけません、これは地方創成関連の交付金がある間でしょう、保障されているのは。ですから、その交付金がなくなっても、別のことで手当てをすると、していくような基本的な考え方をまとめていかないかのじゃないかというふうに思います。交付金があるうちにいろんな工事をしても、交付金がなくなれば現状のまま、先ほど1番議員でも農業の圃場整備のことで、ちょっと町長のもうひとつ力強い答弁が聞きたかったなと思ったんですけど、仕事も産業も今ない。あるいは衰退していくとか、過疎はこの交付金が無くなったらまた進みます。これ進むと思っています。この20年以上の長いスパンで将来を見通したものにしていかないかと思いますが、地方創生の後で出てきますけど、そういうスパンについては町長どのようにお考えですか。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）お答え申し上げます。

議員先ほどからおっしゃられておること、私も本当に同感です。揺るぎない考えがないとできんということは、私も本当にそのように考えております。弱い強いにつきましては、それぞれの御判断かなと思いますので、ただ、スパンということになりますと、今回新しい住宅にゼロ歳から15歳までが17名と、新たに入るわけですが、子どもがふえて、それから若い人が住んだとしても、子どもが生まれて成長するということを考えたときには、おっしゃられるように20年、30年、こういったスパンでないと、新たな出生による人口増は望めないということがあります。転入を促すだけでは、根本的な解決につながらないと思っております。人口構成がもちろん大事ですので、今越知町は高齢化率が43%ぐらいだと思いますけども、ここのバランスが最も大事で、高齢者比率はこれから50%近く上がっていくだろうと考えております。ただし、全体的に人口が減ってまいりますので、その中で高齢者の人口というのは一定減ってくるという見込みがありますけども、高齢化率は上がるということは、就労世代、二十歳以下の子どもたちも少なくなるということでございますので、そのバランスは十分注視をして計画策定にも当たりたいと思っております。今回の地方創生の総合戦略は5年ということですが、その短期の目標だけでなく、それを先々につながる形も十分盛り込んだ形をつくっていかねばならないと、そのように考えております。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）じゃ、その考えは間違っていないと思いますので、ぜひその考えに基づいていろんな施策に計画していただきたいと思いますが、そのもう1点ですね。説明書きのところの（2）のほうですかね。知事は、市町村も県の方向に合わせてほしいということ、マスコミを

通じたりいろんな会合で発表されております。これに対して、町長はどのようにお考えかをお聞きしたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。当然、私も県とともに方向性を一緒にしてやっていきたいと考えております。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）それは当然のことで、議員も町民の皆さんもそういうふうにいるだろうと。知事の今の世論調査の人気度からいえば、知事の方性は間違っていないということころだろうと思いますが、県の方性を達成するために、今県が取り組んでいる長寿県構想、産業振興、それから中山間対策など、それぞれの具体的な分野ごとのその取り組みに対して、本町はどのように対応していくのか。細かなことは別にして、この長寿県構想、産業振興、それから中山間対策について、それぞれの県のこういうところに合わせて、こういうことをしたいということころをお話いただきたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。長寿県構想については、やはり越知町も介護認定をされる方がだんだんとふえてきております。そこで、やはり健康で暮らしていただける活動的な老後を送っていただくということが、非常に重要だと思っています。これまでも、介護予防については一定のいろいろなことをやっておりますけれども、さらにやはり介護が必要にならない健康づくりということを進めてまいりたいと思います。それから、産業振興につきましては、やはり基幹産業、先ほども1番議員に御答弁申し上げましたけれども、農業だと思っています。基幹作物については、後継者もだんだんと少なくなっておるという厳しい状況ではありますけれども、やはり薬草であるとか山椒であるとか生姜であるとか、そういった基幹作物を強化していくことに努めてまいりたいと考えております。それから、中山間対策でございますけれども、やはり先ほどの1番議員の質問でもありましたごみ出しさえもなかなか大変という状況、それぞれの集落の機能が、もうこれはぎりぎりやという状況だと思います。そこで、県のほうは集落活動センター、あるいはあったかふれあいセンターという形で進めております。越知町として、まだ集落活動センターはできておらないわけですけども、当然一つ集落活動センターも方法だと思っています。それから、あったかふれあいセンターにつきましては、保健福祉センターでやっておりますが、サテライトという言い方をしますけれども、出かけて行って定期的にあつたかふれあいセンターを山間部の集落で開くということも行っております。そういう意味では、この3点、議員おっしゃるように、非常に本町にとってもここは

進めなければならないことでもありますので、私もこの3つについてはいろんなやり方はあろうかと思っておりますけども、いろんな御意見をいただきながら、職員とも十分論議を重ねて進めてまいりたいと思っております。もちろん、県の事業も積極的に導入をしていきたいと考えております。以上です。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）長寿県構想についての健康づくりというのは、これ当然必要なことで、予防せなといかんと思っておりますが、これ1番と2番と3番のその中山間対策のあったかセンターと関連していると。長寿県構想とあったかセンターはちょっと関連してるんじゃないかと思っておりますが、ちょっと市町村名を忘れましたが、香美郡のほうだったと思っておりますが、1つのまちに2桁のあったかふれあいセンターを設けているところがあります。サテライトももちろんいいとは思いますが、そういうところも見て、もうちょい踏み込んだ、これは集活センターと抱き合わせでいくという活動、県の方針ですよ。これがまた国の小規模自治体、それからコンパクトシティじゃないけど、国の財源的な支援も受けられるようになったということで、県は非常に弾みがついているわけじゃないですか。これはこれでちょっと意見として申し上げておきますが、もう一回再質問ですけど、2番目の産業振興で第1が農業振興だというふうに言われて、基幹作物をもっと育成したいということだったんですが、国としては農業経営は大規模化ということが一番の柱になっているわけで、国の基準でいえば越知町の農地面積が単純にいうと、農地面積を割ったら3人ぐらいおったらもうそれでええんじゃないかと、農業経営者は。それでは越知町は成り立っていかんのですよね。この基幹作物ということ企業に例えたら企業の製品ですよ。ソニーならソニーのテレビやパソコンやスマホといった製品のことじゃないですか。そういう製品をつくる、私は今まで製品をつくる企業がたくさんあったら、そこに注力といいますか、集中して支援をしたほうがよかったと思っておりますが、今は一番の課題は人がおらんようになってきたわけですよ。経営する人がおらんようになってきた。それから弱体化というか、高齢化をして放棄せざるを得なくなってきた。でも、そこに優良農地やら地域の環境があると。大事なことは人づくりやろうと思っております。その基幹産業について、一番の面積を誇るの森林ですよ。森林です。84%ですよ。その中でも、今伐期を迎えた、伐採を迎えた適齢期を迎えた木がたくさんふえてきた。その林業に対する振興も、これは人がおらんとほとんど人力ですよ。あれは機械でやるわけにはいきませんので。そういう人材育成というものに対して、もうちょっと踏み込んだ考えが要ると思っておりますが、どうですか。農業と林業、両方合わせて言うてください。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）武智議員に御答弁申し上げます。当然、人がいないことには進まないということがあります。農業と林業につきまして、やはり農業も先ほども言いましたが一定新規の就農者もありますけども、農業につきましては単純に基幹産業、農産品をつくってこれまでどおり出荷するというのみではいけないと思いますので、人材の考え方として当然今1掛ける2掛ける3の6次産業化ということで、地場製品の加工品づくりもありますので、農業の一つの方向性として、そういった加工品のことも考えていきたいと思っております。それには、当然人も必要なわけで、アイデアを持った人材というものが必要になってきます。それから、林業につきましても、今ほとんど越知町の状況を考えますと、山に手つかずということになっております。林業については、今すぐにこれということが頭にあるわけではありませんけども、林業のこれからの越知町にとっての一番いい方向性というものは、早急に見つけ出したいと思っております。まずは、そういったアドバイスをくれる人材も必要だと思いますし、その先にある従事する人の確保ということも必要になってくるかと思えます。人づくりということにつきましては、これ今プログラムを考えているところでは、実際今手元にはないですけども、人づくりはこれも重要でやっていく必要性を十分感じております。ですので、一定今地おこし協力隊も入ってきておりますけども、農にしましても、そういった人材を農についているんな考え方、アイデアを出してもらうということと、それから一翼を担う人材になってもらうということも考えております。今後、研修も含めた民間からの人材を活用するというプログラムも、今回の総合戦略の中でも盛り込んでまいりたいと考えておるのは現状でございます。また、御意見をいただければありがたいです。以上です。

議 長（斎 藤 政 広 君）2番、武智議員。

2 番（武 智 龍 君）今私は考え方の基本を聞いているので、この項目では、具体的なことは次の質問になると思いますが、これ課長でもいいんですけど、町長に聞きたいんですが、例えば農業、林業は森林・山林が84%、人工林がそのうち何%かちょっと把握してませんが、ほとんど人工林、国有林がないと。自然林が少ないと思いますが、その林業の資源を生かして越知町の経済を活性化、あるいは雇用というか就労の場をつくると、確保する。それから、農業の今の農地、あるいは越知町の恵まれたというか、地理的条件を生かした土地利用型、あるいはハウスなどの集約型を含めて、今後農業でこれぐらいの経済を維持し、就労の場を確保していくのにどれぐらいの規模を必要としているのか。林業と農業について、その基本的なところ、これぐらいはないと越知町の経済は成り立っていかんよと。その林業や農業に従事する人、その家族がおって、何千人という人口があって、それがこの第2次産業、第3次産業、あるいはこの役場といったようなサービス産業も維持されているわけで

すので、人口6,000人を今までは目標にしてきたんですが、それを見直すかどうかはまだ聞いてませんが、この創生に取り組むことによって、どういうふうな産業構成を維持したいのかという点、考え方でいいです。これがもとになっているので、次の創生本部にしても指示を出さないかんし、それから、別に若者の意見を聞くというふうにしても、町長としてはこういうことを思うちゅうかに、今まで把握した状況の中ではこうだが、皆さんの意見はどうかということでない、皆さんが言うたことうのみにするわけにはいかんと思いますので、そういうことで基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。考え方ということでございますので、もちろん農にしろ林にしろ、人口構成の中で一つ仕事として一定の割合がないと基幹産業を守るということにもつながりませんし、そして人口の年齢構成がバランスよくということにはならないと思います。考え方ということでございますので、数字的なことは今後もんでいかなければならないと思います。データの分析も必要でありますし、これまでの就労人口の減り方、それからどれぐらいの人数がおったらどう賄えるのかといったこと、細かなことでありますので、そこは今後詰めていきたいと思っておりますし、考え方は私が数字とかそれを先に言うのではなくて、これから職員の提案、それからそれぞれお願いする組織、もちろん提案をしていただくわけです。それを、やはり町としての戦略、あるいは計画になるわけですから、アイデアを出してもらって、その上で私のほうでじゃ、こうしようという決定をしていくという順序になろうかと思います。そこは、任せるという考え方を私は持っておりませんので、いろんなアイデアの中でいい方向を出していくという考え方で、これから臨みたいと思っております。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）先ほど1番やったかな。私のところでやったかな。まだ、この点については考えがないというような話も私、今もまだ産業を守るために農業では、この程度の売り上げ、農業生産額は維持したいとか、林業については今までほとんど皆無に近かったものを、あれだけの例えば越知町に今伐採木を迎えた山が何万立方メートルあると、それを切り出すことによってこれぐらいの経済が保たれるのではないかというような構想を持ってないということですので、ぜひもうちょっと例えば林業の実際山師をしている方ももちろんですし、出口の建材といいますかね、流通のほうからのニーズというか、そういうようなものとマッチングをさせて、ここに越知町がこれだけのものが可能であるというようなことは、トップがやっぱり判断をしていかなとですよね。じゃ、ほんだから職員がそれだけの能力を持っておいたら、職員が町長をやったら

ええわけですから、やっぱり町長はそういうトップが、前にも少子化日本一の邑南町のお話をまとめたものを差し上げたと思いますが、全議員が認識したのはトップがイニシアティブを発揮していったということなわけですので、考え方のところはぜひ示していただきたいと思いますが、ないと言うので、きょうはこれ以上聞きません。

もう1点だけ聞きますが、県の方向性に合わせて、越知町は本当にこれも皆無ですわ。今知事が一番力を入れている、これは平成11年度の県内の1,400集落を調査した結果生まれたのが集落活動センターです。これは、集落活動センターといたら、何か建物のような機関集落センターみたいな、農協の2階のような建物のような印象がありますが、これは仕組みと活動ですよ。全国のほかの地域では、小規模多機能自治というような難しい漢字の名前をつけた、今度も視察に行くようにしておりますけど、やっていますし、高知県内では梶原町が既にこれを何十年も前からこれに似たことを実行しているわけですが、この越知町は集落活動センターが非常に今まで無視してきたような、地域からも要望があったはずですが、それからまたほかの地域がしゆるようなことをようせんというようなはね返しもあったと思いますが、それでもこの越知町の集落を維持するには、こういう集落活動センターの考え方、その中身は自由でいいですよと県も言っているわけですので、これについて本気で取り組もうとしているのかどうか、知事に合わせますよと、考え方は方向性は同じですと言ったんですけど、知事は130カ所やりたいと。今、16カ所しかまだできてないですよ。1つのまちで3カ所もできたところもありますよ。それについて、もうちょっと基本的な考え方を話してください。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。集落活動センターについて、これまでのことは別としまして、私町長になってからもうすぐ1年になるかとしておりますけども、集落活動センターの必要性は十分に認識しております。知事もそれを推進しておられる。実際、できたところ、状況が全てうまくいっているところばかりではないように聞いております。ですが、それぞれの集落が主体性を持って集落活動センターをつくって、みんなでこの地域を守っていく、あるいは元気にしていくという、こういうシステムでありますので、私としても今後それについては推進をしてみたいと考えております。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）答えだけ聞いたら、推進をしていきたい、認識をしていると。どういう状況だから必要というところを聞きたいんですが。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）御答弁申し上げます。十分質問の趣旨が私も頭に入ってない部分があるかと思いますが、どういう状況でということになりますと、みんな高齢化が進む中で、これまでできていたことができない。例えば、買い物に行くのにも、これは公共交通のこともありますけども、なかなか行けないとか、家の周りのことがこれまでできていた手入れ、農地なら農地の手入れ、それから家の周りの手入れ、そういったことができないと。あるいは、これまで道づくりということでみんな出てやっておったけども、それもできないというふうな状況、いろんな形でこれまでと違うものを集落としてみんなで取り組んでいくというのが、集落活動センターだと思っております。越知町でも、そういった状況のところはあろうかと思えますし、地域によっては、そういう実際に外から人を呼んで元気づけようという、そういった外から人を呼ぶといったことをしている集落ももちろんあります。そういったことを目に見えた形でして、多くの地域の方がそれに参画するという根差せるのが集落活動センターだと、私思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）思っているということで、実際に集活センターのような仕組みを越知町でも実施ということを前提に、今までこういうことが可能ならというような調査活動、あるいは話し合いというのをしたことないんですか。今は、何かこれを進めていったら地域にはこの話は、集活センターとはどういうことで、こんなええ結果が出てたよというような、視察に連れていったりとか御報告をしたりとか、先進事例の役員さんに来てもらって話をしてもらっていたりとかいうふうなこと、下地ができておったらやるとなったときにさあとなりますけど、今の段階でいったら行政が先走ってしもて、地元の人にはようついていかんという状況も起こる可能性がちょっと心配していますが、今までこのことについて、例えば集活センターというのはどうですかというような投げかけをしたことないですかね、地域に対して。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）おはようございます。武智議員に御答弁申し上げます。集落活動センターはこういうものですよというような形での進め方というのはいたしておりません。去年の9月にまず先行という形で地区へ回って、意見交換会をさせていただきますというような方向性で、意見交換会というようなことで地区へ出向いてお話し合いをしています。ほんで、その先に見つめるものは、必要ならば集落活動センターということも視野に入れてます。ただ、必要でない地区もあると思しますので、そこはもう地域がつくってもらいたいと最終的になれば、そこで集落活動

センターを立ち上げてもらいたいと思っておりますけども、例えば学校の中で今やっている活動ありますけども、そういうもので足りるところであれば、それはそれでよしと思っています。なので、まずは全地域回って、大きい小学校ブロックになりますけども、回ってまず意見を集約すると。そういう中で、必要な地域については先行して地域集落活動センターを立ち上げる方向になればいいなということで、現在回っているところでございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）集落活動センターというのは、あったかふれあいセンターを組み合わせたものでも結構。中身は産業振興中心でも、知事は産業振興を中心にしたものができればいいというふうに思っていると思います。いろんなところで、今一番最初に3年前に取り組んだ3カ所やったかね。県下3カ所、一番初年度にやったところがちょうど支援の年度が切れて、4月から4年目に入ると聞いていますが、その後もまた別の支援をするという支援の方向を決めたと思いますが、それは産業振興を中心にしたものです。ものを、加工品ができたとか、加工グループができたとかいうようなこと。あるいは販路が拡大しつつあると。もうちょっと支援をせないかんというところが今見えていると思いますが、それだけじゃなしに、16カ所の中にはいろんな活動をしているところがあります。福祉もあれば教育もあり、児童の放課後の学童保育というようなこともやっているところもある。そういうところへ、教育委員会、住民課、産業建設課、企画課、行ったことありますか。今まで何カ所視察に行ったか言うてください。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）御答弁申し上げます。先進地の取り組みの活動センター、今16カ所行われていますけれども、県内。そちらのほうへ出向いて、職員の視察研修に行ったことは今のところございません。今後、そういう進んでいるところについて話が、意見交換がなされて進んでいくと思いますので、そういう中で関係職員一緒に、企画課のほうで段取りをしまして行くようにしたいと思います。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）わかりました。県から見たら、県と一緒に歩いていくというふうに言われても、もう3年前からやって、今まで毎年毎年ここで研修会しますから来ませんかとお誘いも来ていますわね。そこへ1回も行ってない。1回もと言っていないけれども、そろって行ったことないというふうなことやったんで、これから地方創生についてもやらないかん。これは、去年の7月から地方創生の話が出ています。もう既に

全国では、地方総合版の総合戦略を立てたのは、もう発表されたところがあるというのを知っているでしょう。2カ所あるんですよ。京都府と長野県。この3月末までに地方戦略を立てたところには、先行型の交付金に上乗せの300億円というのがあるじゃないですか。こういうのはもう知っているでしょう。それなのにまだ行ってもないということは、地域に出向いて地域の人から質問があったときに、事例の説明すらできないじゃないですか。あそこへ行きましょうって案内できますかね。もうちょっと、企画課が今度また広報も受けたので大変だと思いますが、企画課だけの仕事やないですから。

ぜひもうこれ以上聞いても、行っていないということで私の質問に対する答えが得られませんので、これは置きますが、もうちょっと地方創生については一番最初言ったように、基本的な考え方が大事ということと、これは見解の相違があると思いますが、私は千載一遇のチャンス、最後のチャンスじゃないかと。人口の年齢構成からいうたらですよ。もうちょっと今の70代の人が85とかになってからでは、それはもう何を言うてももうあきらめていますから、何もできません。体力、気力。そういう意味で言うと、今の状態を維持するのは最後のチャンスじゃないかということをご提案したわけですので、今後の創生の戦略を練る上でのものと参考にしていただければと思います。

では、もう次の2番の越知町版地方総合戦略として何に重点を置いて取り組むのかということについて、お聞きしたいと思います。これは先ほど大分言うてくれましたので、重複してもいいですが、かいつまんでお願いします。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）武智議員に御答弁申し上げます。若干、重複するかもしれませんが、先ほども言いましたように、やはり今回、人口減対策が最も重要であると考えております。ですが、その中で第1点目としては、今住んでいる町民の皆さんが住みやすいまちであるということがまず大事だと思っています。2点目に、そのことによって住んでみたいまちにつながるとしています。これは越知町に新たに住みたい、移住してみたいという方に住んでもらうということにつながるとしています。それには、まさに今回の総合的な戦略が必要だというふうに考えておるところでございます。その中で人口のことでもありますので、子どもの人口や就労人口の目標値を立てたいと思っています。それで今回、国のほうから、1つには地域経済分析システムというようなものを活用してほしいということもあります。もちろんそれも活用したいですが、職員による分析を十分にまずして、創生本部それから専門部会も立ち上げますが、その中で協議を重ねていきたいと考えております。

まず今回、しごと・ひと・まちということでもありますので、仕事づくりにつきましては、先ほど議員もおっしゃられた農林業、それから観光、

それから地元企業の育成支援、それから起業の支援ということが必要だと思いますので、盛り込んでいきたい。それから、人の流れについては、これまでの転入出の状況については、これは自前でも調べればわかると思いますが、そういった状況を活用しながら、移住につながる方向を考えていくということ。もちろんその前に、観光による交流人口というものをふやしていくということも一定、人口歯どめには人に来てもらうということが必要ですので、人の流れについて盛り込むと。それから、結婚と出産、子育て、これは細かいところもだんだんと議員の皆様からも御提案をいただいて、具体化をしておりますけれども、結婚から子育てまで切れ目のない支援策というものを盛り込んでまいりたいと思います。

それから、まちにつきましては、好循環をするということが今回、非常に重要でございますので、町づくりの中では空き家の活用もそうですが、商店街を改めて元気にしていく方策も必要だと考えております。それから、先ほど議員も言われました集落活動センター、こういったことも先ほど課長のほうからみえましたが、やはり地元の主体性も必要ですけれども、そういったことで町づくりも入れていきたいというふうに考えておるところでございます。ちょっとアバウトな話ですけれども、まずはその辺から答弁とさせていただきます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）今の最後のはしのフレーズが気になったんですが、その辺から答弁ということで、再質問があったら次の答えも考えておるといことやったら……（「言葉はそんなに気にしてもらわなくても構いませんから」の声あり）そうですか。私は、これは総合戦略に盛り込みたい主な内容と達成したい目標というのを通告させてもらっておったと思います。まち・ひと・しごとで、まちと人と仕事ということで人の流れ、それから市街地と中山間を含めたまちづくりの基本的な考え方、それから仕事については、やっぱりもうちょっと先ほどから申し上げておりますが、目標を例えば観光だって、秋のコスモスまつりが今越知では観光といえばメイン、その次が仁淀川観光になってくるとは思います。そういうその季節以外というのは、閑散としたものというのがあります。それから横倉山、今結構来ていますが、これが結構経済につながりにくいという、つながっていないという実態が関係者から聞いております。そういうふうなことを今後検討していくと思いますが、ちょっと数字の目標をある程度持っておったほうが良いという意見を加えて、この問いは終わります。大分重複してきますので。

では、最後になりますが、災害に対する町単独の補助制度についてお伺いしたいと思います。9月と12月にも一般質問でお伺いをいたしました。その後、国や県の補助制度の対象とならない災害に対する町単独の仕組みをつくっているということが、全員協議会の中でも御説明がありました。きょうはまた資料もいただいておりますので、もう一度それを簡潔に御説明いただきたいと思います。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長、答弁。

産業建設課長（前田桂蔵君）武智議員に御答弁を申し上げます。懸案事項でありました補助制度の対象とならない場合の「がけくずれ」住家防災対策、農地災害復旧の町単独事業の制度化に向けて、具体的な検討をしてみました。町民の皆さんの安心・安全を守る支援策として、本年4月1日から新制度を施行するよう、今議会で関連する条例、予算を提出いたしております。パンフレットの案になりますが、皆様にお配りしておりますのでごらんください。これは、ホームページへ掲載するとともに、役場窓口、保健福祉センター、町民会館等へ配置する予定でございます。支援内容の概略を御説明いたします。

まず、越知町「がけくずれ」住家等防災対策事業についてをごらんください。住民の身体、生命、財産を守り、生活上の安全の確保を図ることを目的に、受益者が行う防災対策工事について補助金を交付するものでございます。対象は、ほかの制度の対象とならないがけの傾斜角30度以上、かつ高さ5メートル未満の住家等が存在するがけ地でございます。補助率は、災害復旧として採択した場合は事業費に対して70%、予防措置として採択した場合は65%を原則として補助金を支給いたしますが、個々の事情により補助率の上乗せを設定しております。災害予防の採択基準や対象範囲については、パンフレットの下段から裏面の図をごらんください。また、裏面下のその他の欄には、対象とするのは住家と一連の宅地内にある風呂、便所、作業場などを含むもので、倉庫、車庫については対象外とする旨を記載しております。

続きまして、農地の災害復旧に係る個人負担の軽減についてのパンフレットをごらんください。今回、農地災害の復旧を促進し、農地の保全や農業所得の確保を将来に持続させることを目的に、受益者の負担を軽減する条例改正議案を提出させていただいております。農地の災害復旧につきましては、事業費が40万円以上で国の補助金が活用できるもののみを対象としておりました。この場合、補助対象事業分と補助対象外事業分に区分される場合がございます。従来は補助対象事業費から補助金を引いた残額全部を受益者の負担としておρισして、補助対象外の部分を一連の工法で施工しなければならないため、負担額が多額になり、復旧を断念する事例が多く発生しておりました。

今回の改正の内容は、パンフレットの裏面の図をごらんください。この部分を例にして御説明をいたします。この例は、上段は従来の負担割合でございます。補助対象事業費から補助金を差し引いた残額は、全部受益者に負担をしていただくことになっておρισして、補助対象事業費が100万円、補助対象外事業費が30万円の場合、受益者に80万円を負担していただくことになっておρισしました。改正後、下段をごらんください。今回の改正で、補助対象事業費から補助金を引いた残額の50%、25万円になりますが受益者負担で、補助対象外事業費は75%を

町が負担することとしておりますので、25%は受益者負担となり、受益者負担金は全額で32万5,000円となります。この場合では受益者負担金が改正前から47万5,000円軽減になります。ただし、補助対象外事業費の町の負担は30万円を限度といたします。この30万円は事業費にしますと40万円でございます。補助災害復旧事業の国の補助率は50%、今の例は50%を想定しておりますが、災害の状況により補助率はかさ上げになることはございますので、受益者負担額がこれからまだ減額になる場合がございます。

続きまして、パンフレットの表ページをごらんください。下段の②でございます。事業費が40万円に満たない場合や、受益者負担額が多額になり、補助災害復旧事業を断念し個人で復旧する場合には、復旧事業に要する原材料を現物支給する制度を設けております。

以上の町単独の支援策が今議会で議決いただけましたら、住民の皆様には有効に御活用をしていただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）もう本当にいい制度というか、制度が改良されて、受益者といいますか対象者にとってみたら、本当にこれはありがたい安心して暮らせる条件整備ができたと思います。ぜひこれをまた周知していただきたいと思いますと思いますが、周知の方法も先ほどホームページからいろいろな施設へ置くと。当然、町の広報でも知らせていただけたと思いますので、こういう災害に気づいた部落長さんなどは気をつけていただけたと思いますので、非常にこれはよかったなと思います。

きょうはもう一つ、前から私が提案しているのはこれ以外のものでありますので、ちょっと写真を撮ってきていますので、それで御検討いただきたいと思います。ちょっとここだけ照明を落とせませんか。

これは明治地区の昨年度の台風で、家の下の畑の石積みの岸が崩れて心配しているところです。この人は上に家があるので、畑はどうでもいいというか、そんなに生産を上げているわけじゃないですが、上の家が崩れたら大変だということで、近所の方や御親戚の方から何か手だてがないかという話をいただきました。しかし、産業建設課の職員も頑張ってください、補助の対象にならんこともないということでお話もいただいたそうですが、結果、事業費が大きいので自己負担が大変やということで、その結果、課長がこういう非常にすばらしい案にこぎつけたということだと思います。しかし、このときはこの今の制度ができていませんから、半額の自己負担が大変なので、その金を出すんやったらもう難儀するかもしれんけれども自分でやるということで、この制度ができるまでええ待たんと、上に家があるということです。どうなったかとい

いますと、こういうふうに分で空石積みで直したわけですよ。

当然、この上も下も今周辺に見える石積みは全部空石積みですよ、昔の家ですから。これで50年も100年ももってきたわけですので、さっきの崩れたままで置くよりはこれでも安心して暮らせるということでやったわけですが、実はこれが、アップにしたらこんな感じですが、非常に上手に積んでおられます。この方はたまたま石積みさんやったので、人にはよう頼まんと。やるんやったら俺がやるということで、82歳です。奥さんは84歳ですが、話を聞きよったら、数年したら息子が定年になるので、夫婦が帰ってきてくれるということをおうてくれるので、そのときに危険な状態のところを置いちょくわけにはいかんということで努力されました。それが数量でいうたらこうですよ。長さが14メートル、高さが根入れまで入れたら3.2メートル、面積で44.8平方メートルです。使った石は購入したんです、業者から。14万円を払ったそうです。ダンプで十何台と言いましたけれども。それから、基礎の床掘をするのに小型のユンボを入れたので、任務賃ともに2万円要ったと。人は雇わずに自分と息子がやったので、28人役要ったと。色を変えているのは、これを仮に人を雇ったとしたら、労災の保険も含めたら大体1万5,000円かなと思って金額を打ったんですけども、そうすると58万円。これに対する2分の1の補助というのは不可能かと、できませんかということをお伺いしたいわけです。

もう短くしたいんで、次もいきましょうか。できませんかというのが問いですよ。これは桐見川地区の場所です。もうご存じの方もいると思いますが、これは上にこの長さがこうですよ、上の農地は100%復旧しなくてもいいと。これは勝手にやったんですよ。本人の要望やなかったんですが、道がなくなったので田んぼを捨てないかんと。一部捨てないかんとということをお聞いたのですが、制度があつたらこれが使えるんじゃないかと思つたんですよ。できるんじゃないかと思つたんですが、山留の上側の田んぼの下をちょっと補強するのに、高さが1.5メートルぐらいかなど。長さは5メートルあります。外側の、これピンクのところは道ですよ、幅約1メートルぐらいの作業道があります。その上を水路が通っていました。その多分水路が裂けて崩れたんじゃないかなと思つますが、石積みは外側が約8メートル、高さにすると平均3メートル、これぐらあります。これは補助対象にならないということをお聞きしたんですが、自己負担では当然ようせんと。100%自己負担でせないけませんので。

この周辺には使える石がいっぱいありますよ、下へ崩れていったところに。先ほどの明治地区の場合は石がないので購入をされたんですが、ここには半分ぐら使える石がある。そういうふうなことをすると、先ほどの図で説明のあつた原材料支給というところ、これ原材料費として

は余り要らんわけですよ。先ほどの明治地区の場合も、原材料費よりも人件費のほうが高くなっていると思うんです。かりに1万円やっただとしても高い。人件費のほうが負担が要るわけですので、この方はたまたま自分でやれたから、1カ月ぐらいかかってやったんですけれども、家族にそういう人がいないという人もあります。そうすると、そういう石工さんを雇ってきてやってもらうことで復旧できる。下に結構広い田んぼがあるわけですよ。その田んぼ1枚ぐらい荒らしてもどうっていうことはない、生産性がない、と計算上はこうなんです、実は田んぼを荒らすとそこがイノシシの巣になります。上の田んぼもつくれなくなります。せっかく刈るまで育てても刈り取る寸前にイノシシに食われてしまうと、こういうふうなことがあるので、環境というのは非常に大事なわけですよ。

そういう意味で単独の補助金ができないかと。金額でいうたら、先ほどの金額と自己負担の32万円、町負担にしてもその半分の16万円ぐらいで済むぐらいのものです。40万以上は対象になるのもありますが、対象になってもようせんという人がいますので、金額はそんなに何千万もなるようになることはない。そんなものやったら、公共の工事の対象になっていくわけですから。ですので、こういうことも含めた単独の原材料じゃなくて、それも含めた工事費の半分というような補助制度にさせていただけんかということでございますが、御答弁お願いします。そういう制度をつくってほしい、できんかということです。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長、答弁。

産業建設課長（前田桂蔵君）御答弁を申し上げます。先ほど説明いたしました支援の方法につきましては、平成27年4月1日を基準に施行するものでございます。この2件の災害の状況、1件は私のほうも知っておりました。今、画面に映っております桐見川については、初めて見させていただいたわけですが、まずこの制度をつくるに当たりましては、現年の災害で至急、復旧をしたい方に対応するものでございます。日ノ浦の方にも事情をお話する中で、もうわしがやると決めたい、もうええき、置いておいてくれと。そのかわり、わしみたいな者が先々出て苦勞をせんといかんと困るので、ええ方向のそういう支援策を考えてくれということもございまして、職員一同が知恵を出し合うてつくった状況でございます。また、この桐見川の災害につきましては、写真だけでは状況が把握しづらいわけですが、道もあるということ、それから水路もある、用排水路になるのでしょうか。それからまた青線というふうなことも考えられます。そういう場合には、行政の資金を使ってその復旧というふうなことも考えられますが、今のところ工事について補助を出すという農地について、そこまでは考えていなかったわけでございます。原材料の支給にいたしましてもかなりの軽減になるというふうにも考えておりますので、今後の課題と考えております。以上でございます。

ます。

すみません、また現場、桐見川のほうも見させてもらいます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）現場を見ていないということなのですが、今後の課題にしていただくと。課題としては検討していただきたいと思います。もう1回言いますが、原材料費よりも人件費のほうが高くついていたというところは、わかっていたと思います。これは、日ノ浦と言いましたので、日ノ浦の方に聞いたら、もう本当にこういう家の前は、他人には空石積みではわしはようやらさんと。というので、もう俺がやったと。という技術的なこともあると思いますが、その人も課長に言うたことと同じように言うていました。俺のところだけやないと思うけん、そういう制度はぜひつくっちゃってくれと。今後のためにつくっちゃってくれということです。それから、こっちの方は持ち主が直してくれと、補助金をくれと言っているわけではない。こういうことがあるので、制度があったら、部落長さんもこういう制度があるので使うてやらんかよという、おまんくがあらいたらほかの周囲も困るし、おまんくがやめられたらほかの周囲も困るので、やらんかよという推進もできると思います。

なぜなら、これを見てください。これはある家の後ろですよ。もう物すごい茂っておりましたです。ちょっと見えますか。これ災害とは関係ないですが。もうちょっと円形の写真を見たらどこかわかるとは思いますけれども。これで住むのは危険なので、これを切りたいと。実は、この数年前に支障木伐採という、生活改善支援事業か何かそういう名前で、支障木を切るのに補助金を出すという制度をつくったわけです。65歳以上の方やったら90%、65歳以下の方には70%の補助が出る。限度額は20万円というものですけれども、ほとんど先ほどの金額と余り変わりません。ですが、個人の家の財産を守るために、こういう制度をつくった。結果、こんな危険な作業をしているわけですよ。これを民家の人がやるとなると、もう高齢化もしているし、もしけがをしたときの保障もないので、これを森林組合とかシルバー人材センターのような労災の保険が使えるところに発注をして、見積もりをして、工事をするわけですよ。した結果、こういうふうになって安心した暮らしができるわけですよ。これが、個人の財産ではあるけれどもそういう制度をつくって、安心した暮らしが確保できたということがありますので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

私はいろんな人たちに会って、気づいたことがありました。1人の安全確保は地域全体の安心につながる、こういうことです。ぜひ今後も課

題として御検討いただきますようお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。（「もう一つある」の声あり）もう一つ。すみません、この質問を終わります。

じゃ、最後に、地域おこしについてお伺いをいたします。地域おこし協力隊について、通告をいたしておりました。質問の趣旨は、ことし私はもうちょっと少ないかと聞いておりましたが、この間の予算説明のときに合計8人ということで、これは今の3人も含めて8人ということで、約1.5倍の人を雇うということですので、国の言われる倍増ということに対応しているなというふうに思いましたが、この地域おこし協力隊をことしはミッション型もありますが、そのことによって本町をどうしたいのかというところがちょっとつながっていないところもあります。それぞれの個々の書いてあるミッションはわかりますが、今まで町長が答弁をしたまちづくりの課題と地域おこしの結びつきというところで、どうかなというところもありますので、なぜあのミッションでこの人数を募集するのか。議事録にも残りませんので、どういうミッションで何人やという説明と、なぜそうしたかということの説明をいただきたいと思います。

議長（斎藤政広君）中内企画課長、答弁。

企画課長（中内利幸君）御答弁申し上げます。地域おこし協力隊を置くことによって、何をどうしたいのか。また、ミッションの内容ということでお答えさせていただきます。地域おこし協力隊を置くことによりまして、新たな視点での働きから地域資源の掘り起こしなどを行い、地域力の維持、強化を図りたいと考えております。また、行く行くは起業や就業をしていただくことにより、定住へとつなげていきたいと考えております。今回のミッションですけれども、3業務を予定しておりまして、まず1つ目としまして、特産品の開発業務では、農産品等を活用した生業の継承、創造としまして1名を。内容は、観光物産館おち駅が商品化を検討する農産物パックふるさと便開発への参画、また農産品を活用した特産品の開発、生産、販売促進としまして、生姜、山椒、果樹、山菜など、越知町の農産物を生かした商品開発。地域料理、保存食も含めまして、調査及び商品化。伝統野菜、大平カブなどになりますが、その調査と活用、検討。そして、越知町の農作や生産物に関する情報発信をしていただきまして、これらの業務を生かした起業または就業に最終的についていただくような活動をしてもらいたいと考えております。

2点目としまして、移住促進業務となりますが、これにつきましては、移住促進のための仕組みづくりということで、1名を募集しています。内容でございますけれども、町内の空き家、空き店舗の調査、活用、検討。また、並びに遊休農地の活用を考えております。そして、3点目でございますが、観光振興業務では、山、里、川を生かした観光推進及び情報発信として2名を。内容でございますが、観光協会を柱とした地域

資源を活用した観光事業の仕組みづくりとしまして、仁淀川、横倉山などを生かすガイドツアー事業の企画運営、これらのツアーと地域集落や商店街との連携に関する事業の検討、また観光拠点施設整備の検討への参画、そして越知町観光情報などの情報発信をお願いしたいと思います。そして、これらの業務を生かした起業とか、あと観光協会等への就業というような形に将来つながればということで、今回募集をしております。以上でございます。（「林業は」の声あり）すみません、失礼しました。申しわけありません。企画課所管ということで説明させていただきました。林業のほうについては、また担当課長おりますので。失礼します。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）御説明をいたします。産業建設課では1名の募集を行っております。内容は、現在の作業班とともに作業道や工作道の開設、維持修繕等の業務に携わり、山間地域を支えながら地域の人々とつながって、都会からの新たな視線で過疎の農山村の生活や自然環境についての魅力を発掘していただき、情報発信を行っていただくことが目的でございます。また、集落との交流により、集落のよいところ、悪いところを外から見た感覚で捉え、集落の維持、活性化についての支援の方法を探っていただきたいと考えております。この活動の中で、重機等の技術や現場での技能を身につけ、建設業の担い手として起業もしくは就業し、本町での定住へつなげていきたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）越知町の最重要課題といたしますか、力を入れていこうとする例えば基幹産業の農業の本体の部分ですよね。今の遊休農地の活用といったんでは、現在、遊休というのはいろいろあると思いますが、使えなくなったから遊休という農地も多いと思います。農業を担うという方面では新規就農制度もありますが、実は26年度の新規就農制度は予算を返還する状態にあったと。これは、それが悪いわけじゃなくて、募集の対象範囲が多分狭かったんじゃないかなと。町内をほとんど限定していたんじゃないかと思いますが、そうじゃなかったらそうじゃないと言っていたらいいんですけれども、全国には農業をしたいという人もいますし、それから農業についても土地利用型とかハウスを利用した集約型といろいろあると思いますが、主として全国には地元の人たちがやっているようなお金のための農業だけじゃなくて、農業という中で生きがいを求める。あるいは、子どもの生活環境を都会と違ういい環境で子どもを育てたいというようなことで、農業につくというような違った感覚の農業というものに興味を持った人が多いというふうに聞いています。東京のふるさと回帰センターでは、もう年々訪問者というか、

問い合わせが増加中であるというふうに聞いていますので、そういう都会を中心にした若い人たちのニーズとこちらの人材不足、後継者不足、それから農地の荒廃防止といったような課題とのマッチングという点では、もうちょい農業また林業と、今は林と言うたけれども、どうも作業班で建設業の担い手となってくると、ちょっとどうかねという気もいたしますが、その辺基幹産業との結びつきの中で、地域おこし協力隊の活用の仕方ってもうちょっとあるんじゃないかと思いますが、これはどうですか、町長。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えいたします。今回の地域おこしの募集につきましては、基幹産業であります農業との直接農業に携わる方という方の募集は行いませんでした。まず、真っ先に今回、移住、定住の中での空き家調査、あと遊休農地の活用ということで、越知町全体の空き家を調査する中で、あいた農地についても調べていただいて、またそういう中で大分高齢化しておりますので、高齢化の方との話をする中で、次の方につないで、お宅につなぎたいわよというようなことも考えまして、そういう調査を踏まえる中で状況把握につなげてみたいなことを模索したいと思っています。考えがございます。それで、あと地域おこし協力隊ではないですけども、今ある農業の新しい産業建設課のほうの制度がありますが、そういうところについては、うちのほうの27年度つくります総合のパンフレットの中でお示しして、町外の方に対しても発信していくようなことができたかと思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）地域おこし協力隊も、それから例えば地域おこし協力隊員に農業を体験とか、なっただくという点も、新規就農者の支援事業も税金を使うことには変わらないですが、ここは全然立ち位置が違うと思うんですよ。新規就農制度というのはもっとミッションが厳しくて、計画性もあって、もうちょっとレベルの高い実効性のあるものでないと、これは活用できませんよね。そこに至るまでに募集かけてもいなかったわけじゃないですか。おらんかったわけでしょう。地域おこし協力隊でまず越知を知ってもらって、農業にも興味を持ってもらったら、それを新規就農制度へ移行していくという、こういう一連の話ができていますかね。こういう意味でいくと、新規就農者が必要なわけじゃないですか、越知町の農業を守るには。今、立派にやっておられる方も75歳以上になって、次の後継者が自分くにはおらんと。どうしようかという人も何人もいますよ。その人たちは他人でもいいと。もうここまで今きているわけですよ。ですから、そこにやり手がおらんようになったらこれがもう荒廃するわけですので、基幹産業の振興と地域おこし協力隊の制度と新規就農制度、これは越知町にとって一番の柱の産業を守ら

ないかんの、どうもそこが見えてこないから聞いたんですが、どうですか、そこは考えていたんですか。今後、考えていきますか。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）御答弁申し上げます。産業建設課の農業支援につきましては、研修を受けることについての支援、そして新しく農業を開始するということについての支援、そういうふうなものがございます。研修については、もう研修終了後1年以内もしくは2年以内に、本格的に農業に就農しなければいけないというふうな条件付きの制度でございます。今、考えますと、地域おこし協力隊で越知町へ来ていただいて、農業生産とか加工品等に携わった上で、私は農業をやりたいというふうな気持ちを持っていただきましたら、こういう制度を活用して支援していくつもりでございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）御答弁申し上げます。現在の隊員が3名います。その中で、実際に将来、越知町で農業をしたいということで、今研修を受けてやりよる隊員が、農業を専門でやりたいという隊員が1名、あともう1人は、山と川のガイドをしながら野菜のネット販売ということで、そこには農業に携わりながらということで研修を受けています。そういう隊員が将来その制度を使ってやっていきたいということであれば、うちとしては支援をしていきたいと思っております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）目先のミッションというようにも、例えば佐川町の小規模林業、佐川町は自伐型林業という名前ですが、これがまた国の地方創生の資金を使っていいよと。地域おこし協力隊は別なんですけれども、その別のまた制度としてそういうふうなことを国が取り上げて、小規模林業という名前でも国は取り上げているわけでありますが、それをヒントに考えたらどうですかね。越知町は林業も、佐川がまさか林業と思わん佐川が林業をやり始めた。越知町だって林業は、森林は84%あるわけでしょう。農業が400ヘクタールか何かちょっと数字は今ちょっと思い出せませんが、すごい農地もある。農業生産額も過去は非常にマルヨコ園芸組合とか誇っていた。ところが、後継者がいなくなったと。果樹の生産者も結構高値で売っていたのになくなったと。こういうふうなことからいくと、ちょこっと行ってお手伝いするんじやのうて、そこに新規就農者とほとんど同じぐらいの条件で、一、二軒なら一、二軒、希望の農家に専属で手伝いながら、一方ではそれを加工したり販売したりすると。公共性があるわけですから、1軒だけでいかんですけれども、農業の体験は1つの農家の人が教える体力、気力があるう

ちにいろんなことを学んでもらう。地域の人とのつき合いもこちらはもちろんあります。税金のこともあります。生産品がどれだけ要るかというふうなこともありますので、そういう研修を体験しながら、これやったら見通しが立ったと、やってみたいとなったときに、新規就農制度に切りかえると。それはそのままいきますよ。

でも、私は過去の今までの活動を見おつたら、どこそこへ行ってちょこちょこっと草引きを手伝うとかですよねえ、あごをうつのを手伝うとかって、これは非常に地域の方も喜んでましたが、こういうのではなかなか結びついていかんのじゃないかと。やっぱりもうちょっとさっきのビジョンを持った地域おこし協力隊の活用の仕方を制度がこうなっちゃうけというんじゃないしに、こちらがその制度をどう活用するかというポリシーというか、そういうものを持って行ってほしいと。なかなか今、産業課長がいい話をしてくれたので、そういうふうに分野で入れてもらって、1人というのはまたプレッシャーもかかると思いますので、複数で、佐川にも5人と今度8人ですかね。全部、林業でしょう。観光もちよっとあったか。ほとんどが林業ですよ。これが3年、4年、5年たって、そういうふうには新規就林制度というのもうこれからできると思いますが、できているかもしれませんが、県もそんなことを言っていましたので。そういうことでいくと、越知町の農業を守るということが具体的に結果としてつながっていくと思いますので、今回8人というのは非常に大きいと思います。ので、ぜひそういうふうな取り組みをしていただきたいと思いますが、最後に一言だけコメントをいただいて終わりたいと思います。どなたかそういう考えがある、していくかどうかをお聞かせください。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）武智議員にお答え申し上げます。先ほど産業建設課長が言ったように、そういったつなげるということも非常に重要だと思っております。これ、ただ若い方でありますので、それぞれがやはり実際にこういったことをやってほしいという募集をして、今回、申し込みも複数あっております。将来的に4年後からつながっていくということを意識して、これからも募集もしたいと思います。ただ、何と申しますか、若さもあるゆえに、こちらの思惑どおりにいかない場合もあろうかと思っておりますけれども、やはり先につながる募集の仕方、隊員ということで進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

議長（斎藤政広君）2番、武智議員。

2番（武智龍君）ぜひそうしていただきたいと思います。地域おこし協力隊は一応最長が3年ですけれども、2年目に本気でやりたいとなれば、

別に3年間地域おこしをやらさないかんこともないわけですので、そういう本当に能力、意欲を見きわめながら、越知町の目標に向かっていけるように、ぜひ横の連携をしながら取り組んでいただきたいと思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

議長(斎藤政広君)以上で武智龍議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。御異議ありませんか。(「異議なし。」の声あり)異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。なお、片岡清則議員が通院のため、午後は欠席するということですのでお知らせをします。

休 憩 午前11時22分

再 開 午後12時59分

議長(斎藤政広君)再開します。午前に引き続き一般質問を行います。3番、市原静子議員の一般質問を許します。3番、市原静子議員。

3番(市原静子君)3番、市原静子、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。初めに、高齢者対策についてお伺いいたします。1点目は、介護保険を守り支えていくためには、元気な高齢者がふえていくことが大事であり、介護予防に意識し元気に暮らすことが喜びとなるような工夫が必要であるかと本町での考えを聞く、でございます。高齢者がやりがいを持って介護予防に励めるように、新しい支援を考えるべきだと思っております。それについて住民課長のお話を先にお伺いいたします。

議長(斎藤政広君)西川住民課長、答弁。

住民課長(西川光一君)3番議員にお答えいたします。現在、介護予防体操、越知町ではきたえん坊将軍と呼んでいますが、町内で6カ所開催されているほか、デイサービスセンターコスモス荘や老人クラブなど、各団体等でも取り組んでもらえています。また、認知症対応型のグループホームやデイサービスセンターなど、介護保険サービス事業所や、最近では個人宅でも体操に取り組んでくれている方もいるなど、介護予防の輪も広がっているのではと思っています。一方で、介護予防体操に取り組むことに前向きでない高齢者がいるというようなことも聞いております。生活の中に楽しみや生きがいがあれば、体操をしなくても、高齢者は元気になれる。まだまだ働ける人は働いて、意欲が低下している人は人

と会って話をするだけでも元気になれます。高齢期を迎えても、個人に応じた多様な選択肢を用意することが重要だろうと考えています。自助・共助・公助の考え方により、お互いができることを行い、できないことを補うことが大切だと思っております。住民課といたしましては、デイサービスセンターコスモス荘やミニデイサービス、介護予防体操、健康相談など、高齢者が地域の中で集まることのできる場づくりを提供し、それぞれの地域に応じた介護予防につながる活動を応援していきたいと思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）ありがとうございます。今のお話をお聞きしますと、予防というか、要支援の方たちとか、元気な高齢者の方たちが自分の意思で足を運び、そして体操をし、そういった、その場に出ていくということはわかりました。私は、75歳になる婦人の方から御相談を受け、また、その方の意見をお聞きしたわけです。私、そのお話を聞いたときに、あ、なるほどなと思ったんですね。それで、また何人かにお伺いしますと、ごもっともだという答えとか、さまざま返ってきましたんですけども、それが、元気な足を運んでさまざまところに行って、今、課長がおっしゃられた内容は私も把握し、そういう話の内容もしたんですけども、実際に家で、高齢者と言えば65歳以上ですけども、世が一般的に70歳以上の方ですね。やっぱりそういった方たちが同じことをおっしゃるのには、平等というか、全員が平等性を持つという、その内容は、介護保険は掛けていると。平等に支援をいただくということの形をおっしゃられたんですね。それは、3年ごとに介護保険の改正は行われていると思うんです。その3年ごとの介護保険を全く利用をせず、元気に暮らした方、そういった高齢者その本人に対して、介護予防に取り組んでいるということは、いろんな形、今、課長がおっしゃられたことはすごく素晴らしいんですけども、そういった人たちも、また、家でいらっしゃる方も、みんなそれぞれが3年3年で介護を受けていないということの評価していくことも大事やと思うんです。その評価をするその形が、3年ごとの改正の、そのことに保険を使わなかったという意味で、町からお元気であることの感謝と、そして、町での物品とか、品物、記念品みたいな品物、また、商店街での買い物の商品券とか、そういったものの形にしてもらえたらありがたいという声があったんです。私は、おとしですけども、その介護保険について、元気な高齢者をつくるために、また、元気な方の場合は、介護保険料が大変に高くなってきたわけですね。その高いのを少しでも軽減するために、ポイント制の導入をお話をしたことがあります。そのポイント制のときにも、課長がお答えをさせていただいたことなんですけれども、今、課長がおっしゃられた老人クラブやデイサービス、各地域のミニデイ、そして介護予防体操など、そうやって、参加すればポイントを与えていただき、それに応じて商品券などを発行すれば、介護予防と商店街振興の相乗効果

も生まれると。多くの町民が介護予防に取り組むと期待される。だけれども、財源のことを考えて検討すべきであるというようなお答えもいただきました。そのことも踏まえて、お元気ポイントのようなものもありますけれども、全員が平等にとまりますと、やっぱり3年間介護を使わなかったということで、やっぱり感謝の意味を込めて、その評価を形であらわすというか、全員の皆様にね。そういったことをとっていただければなという思いがあります。そのこともおっしゃってくださいました。それにあわせて、通告にはちょっと記載はしていないんですけれども、国民健康保険です。この健康保険も、その方たちがおっしゃるには、1年も2年も病院に行かなくて元気であったということ、でも、やっぱり1年2年病院に行かなかったということで、やっぱり町からの、評価していただける、その言葉ですよ、そういったお手紙もないし何もないとか、そういうふうにおっしゃられていましたね。だから、やはり元気であるということは、本当にうれしいことですので、やっぱり町からの元気であったということの評価と、また引き続き元気でいてほしいということとか、そういったお手紙とか、そういった越知町の独自の物品類、先ほども言いました商店街などでの商品券、そういったものにかえてもらったら、なお一層励みにもなるし、いいことではないかなというお話で終わったんですけれども、そこの辺を少しお話を伺えたらと思います。町長、お願いします。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）市原静子議員に御答弁を申し上げます。お話の趣旨はよくわかりました。議員も御承知だと思いますけれども、介護保険にしましても、国保の保険制度にしましても、制度の趣旨ということは十分御理解の上での御質問だと思います。確かに使わなかった場合、本当に健康で、介護保険にしても、国保にしましても、使っていないということは、健康であったんだろうということは言えるかもしれません。数が一体何人おるのかということもあろうかと思えます。形は、商品券とかお話がありましたけれども、形は別として、それを使わなかったということに対して、奨励するということは、それは本当に一つの大事な考え方ではあろうかと思えます。ただ、保険制度の趣旨ということと、それから、健康でおられたということ、そこの2点、ある意味相反するところもあるのかもしれない。ですので、健康でおったということについては、何か今後検討をすることも大事かと思えます。ただ、人数のこともあります。実際に何か商品券であるとか、何か記念品であるとか、そういったものになると予算も伴うわけで、それはもう当然特別会計とは別のものになろうかと思えますけれども、健康でおられる方に対する考え方というのは、今後整理をしていきたいかなと思えます。一体保険をどれぐらいの方が使っていないのかということも一度は把握したいと思えます。以上です。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）それこそ年齢なんですけれども、65歳からといっても、70歳までとても皆さんお元気だと思います。今の高齢者の方というのは、75歳までも、本当にお元気な方はお元気だと思います。やはりそれを、70歳からと年齢を決めるのも、町で検討した上で決めていただいていいと思います。やはりそれこそ特別会計で行っている介護保険、やっぱりその中からというのはとても無理だとは思いますが、町の町民ですので、やっぱりそういったほかの方法で、70歳までと言え、人数が大変に多くなるとは思いますけれども、ある程度年齢がいつてからというのは、喜びもひとしおだと思えますね。だから、その人数の把握はできておりませんか。やっぱりその辺の人数もかみ合わせて、今後ぜひ取り組んでいただきたいことですが、人数がもしわかっておれば、介護の保険を使用されている65歳以上、70歳以上の方で、介護を使用している方していない方というのはどれぐらいの人数なのかを、ちょっと知りたいのですけれども、お願いします。

議長（斎藤政広君）休憩します。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時15分

議長（斎藤政広君）西川住民課長、答弁。

住民課長（西川光一君）すみません、ちょっと数字的なものがかしとではないですが、ハイヤーチケットのデータがありますので、ハイヤーチケットに関しましては、当然75歳以上の方で、介護保険を使っていない方、元気なお年寄りが、まあ言うたら、外へ出ていただくとか云々のことでハイヤーチケットを今お渡ししております。その中で、26年度の予算の見積もりの段階にはなりますが、75歳以上の対象者が1,626人で、その中で介護保険の認定者が、この数字では514人となっていますが、若干数字が今はちょっと変わっているのかもしれませんが、介護保険の認定を受けている人ですから、介護保険を実際使っている人は、まだこの514人から少なく、当然、なります。ちょっとわかりませんが、そういう数字にはなっております。構いませんでしょうか。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3 番 (市原 静子 君) ありがとうございます。約1, 000人以上はいるということですね。はい。やはりそういった75歳以上の婦人の方たちとの話し合いの中で、やはり国民健康保険の件でも、そういった同じような話がありました。平等性としてそういった話は出ました。やっぱりできるのであれば、話すべきだと思ひまして、きょうの一般質問をさせていただいたわけですが、やはりこれからは本当に高齢者の方がふえていくばかりで、元気な高齢者をふやし、また、暮らすことが喜びの一つとなっていくと思ひます。少しずつやはり工夫を凝らしてもらいたい、考えて、少しでもいつていただきたいと思ひで質問させていただきました。

次に進みます。高齢者対策についての2点目ですけれども、介護うつ、老老介護の悩みを抱える人のため、家族の、介護者の休暇、休息が必要であるが、本町ではどんな取り組みをしているのか聞く、でございます。最近もまた老老介護の方の事件もテレビで報道もされております。毎年ニュースの中でも本当にあります。本当に痛ましい話でございますけれども、やはり老老介護での、当然介護のうつから始まっていくわけですが、そのニュースを聞くたびに胸が痛いわけですが、制度の中で、75歳以上、老老介護の方、支援金のお金、そういった方にも支援をしていると思ひます。支援をしている老老介護の方が本町では何人ぐらいいるのか、そして、そういった方たちの対策、どのような形をとっておられるのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思ひます。担当課長、お願いします。

議 長 (斎藤 政広 君) 西川住民課長。

住民課長 (西川 光一 君) 3番議員にお答えします。すみません、何人いるのかという答えは、ちょっと今持ち合わせていませんので、ちょっとまた後で御連絡します。今の本町の取り組みの話をしたと思ひます。介護している家族にとっては、介護休暇、休息はできないなど、介護うつの状態になってしまいます。子どもが近くにいないため老老介護をしている人などは、特に体力的な衰えから介護をすることの負担が強くなり、介護うつになりやすいと言われております。要介護認定者については、ショートステイやデイサービス、デイケアなどの各種のサービスを利用しながら介護の負担の軽減を図っております。介護認定を受けずに誰にも相談できずに悩みを抱えている家族への支援という、それが課題であります。そのために、国が作成した基本のチェックリストというアンケート調査を、介護認定者を除く65歳以上の方に毎年送っております。そのアンケート調査の項目の中に、うつ状態かどうかを判断できる項目が含まれております。そのうつ状態の点数が高い高齢者については、包括支援センターの職員や保健師等が訪問して、個別に対応をしているというようなことです。うつ状態になると、相談に出ていく意欲さえも湧いてこず、悩みを潜在化させてしまいます。そのために、民生委員、区長、近隣住民を初め、周囲から包括のほうに相談が入るケースもあります。周

困からのそういう心配の声があったときには、できる限り自宅を訪問して個別に対応するようにしている、そういう状況であります。何を……。

3 番(市原 静子 君) いくらか、いくらあげているのか、金額。

住民課長(西川 光一 君) 金額やなくて、何人いるのかがちょっとわからない、人数が。(「課長、休憩してもらって」の声あり)

議長(斎藤 政広 君) いや、今からすぐ調べるんかい。その答え以外で、この(2)で質問があれば、続けてしておいていただいたらと思いますが。

その人数を聞かんと後ができにくいかね。じゃ、してください。質問を。

3 番(市原 静子 君) いや、もう質問は……。

議長(斎藤 政広 君) ないの。

3 番(市原 静子 君) それを聞いて。ないことないけれども。ないのと、ぱつと言われたら。1人頭いくらになるかなと思って。金額は聞いているけれども、変わっていないのかなと。

議長(斎藤 政広 君) 西川住民課長。

住民課長(西川 光一 君) すみません、お答えします。老老介護の人数につきましては、ちょっと、今、確認しに行ったんですけれども、老老介護が何人今いるのかとかいう人数が、かちっと何人と出るのがちょっと、今、わからないような状況であります。以上です。(「議長、すみません、ちょっと休憩を」の声あり)

議長(斎藤 政広 君) 休憩します。

休 憩 午後 1時24分

再 開 午後 1時29分

議長(斎藤 政広 君) 再開します。西川住民課長、答弁。

住民課長(西川 光一 君) 恐れ入ります。在宅介護手当につきましては、1万円助成しています。現在というか、平成27年度の予算では24名というようになっております。それと、ちょっと独居老人のことで、75歳以上の独居老人につきましては522世帯、それと老老介護は約200

世帯ということが、平成26年5月の要援護者台帳調査という調べがあるんですが、その調査によりますとそういう世帯数であります。以上です。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）ありがとうございました。私の質問は、もうそんなに時間をかけての問題ではないと思いますが、私の質問の仕方が悪いから手間をとらせるのかもわかりません。申しわけないです。

ただ、その老老介護の1万円ということの支援を27年度24世帯の方、これは本当に大変なことです。やはり介護している利用者の方、その方が、今も話をされましたけれども、ショートの方法もあるんじゃないかなと思ったりもします。やっぱり少しでも介護をしている従事者の方が手を休めるときを、1週間の間、1日の間、どれだけの時間を休めるかということも把握しながら見ていただきたいと思っております。

元気な高齢者の方、そういった方たちへのボランティア活動というのを前回は質問したときに、ボランティアでの人はいないというか、少ないということもお聞きをしました。やっぱり話をするだけでも気が楽になりますし、とても大事なことだと思っております。やはりこういったボランティアをしてくださる方というのを探してみるべきではないかと思っております。手段の一つかなとも思っております。やっぱり今後ふえてくる高齢者のために本当に笑顔で暮らせるように配慮して、私たちも、また役場の皆さんが協力して、少しでも負担を軽くしていくことを重点に置いて考えていっていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

介護、うつ、老老介護の悩みのことですけれども、やはり町長も一言お話をしていただきたいと思っております。

議長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）市原議員に御答弁申し上げます。

確かに負担がかかっておって、たしか在宅で介護されている方たちの家族会という組織も以前はあったように思っております。今、現状、ちょっと現地での把握をしておりませんが、やはりそういった家族に寄り添う形で、当然、相談事は地域包括支援センター、あるいは保健師のほうにあっておるわけですので、そういった方の負担軽減を図れる方法、これは本当に真剣に考えてまいりたいと思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）ありがとうございます。

包括支援センターの方も本当に忙しいと思います。もういろんな形で、高齢者対策についてはもうほとんど包括支援センターのほうに話がかかってきますので、大変だとは思いますが、本当に笑顔で暮らせるようにこれからもともに考えていきたいと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

2つ目に移ります。人口減対策についてお伺いをいたします。

定住者の悩みは多様であります。その中で多いのは、就職先がない、見つからないである。役場の中に越知町、また近隣の町村でのミニハローワーク的なお手伝いができないかでございます。

先日もさまざまな意見、話も出た、その中で、やはり定住者の方は、定住したいけれども就職先が見つかるのがなかなか難しいという声があると思うのです。そのことを考えると、越知町の全体像を見たときに、定住の支援、定住の促進の中でいつも気になっている問題ですけれども、若い人たちが何とか長く定住してもらえるには生活が成り立つ方法が要るわけです。収入があるかないかが大事になってくるわけですけれども、さまざまな声が聞こえてきます。越知町に、何人もの方から、大企業には及ばんけれども、企業的な会社に来てもらうことはないのかと、また、そういった就職先がないことによって町外へ流れていってしまうんじゃないかというような声は、もう本当に最近は頻繁に聞きます。

やはりそんなときに、去年ですけれども、新聞に載っておりました。それは町ではなくて市ですけれども、市役所の中にハローワークを設置したところ、福祉での生活保護者の方、職を持っておられない方たちですけれども、もうそういった方たちが3分の1です。ね、人数をきちっと覚えていけばよかったです。後で探したところ新聞がなかったので、そのときに私が読んだ記憶の中では、ああ、3分の1の人数だなと頭で把握していました。やっぱりそういった方たちがなくなったというんです。1, 500人であれば500人働くことで、役場の中で職を探したときに、1つ2つと見つけたときに、そういった仕事がなく生活保護を受けていた方たちというの、もう本当に3分の1の人数に近かったと思うんですけれども、そういった方がいなくなったということを新聞に書いてありまして、もうすごいなと思って読んだことがあったんです。

それで、やはり定住者、本当に定住してもらえる若い方たちがいかにふえていくかということを考えないといけないけれども、やはり職を見つけることによって、ここが大事になってくると思うんです。基幹産業は越知におきまして農業ですけれども、やっぱり農業で生計を立てていくというのはもう本当に大変なことだと思っております。越知町にそういったミニハローワーク的なものを置けば、大きな20万30万給料をもらうところというのはまれだ思うんですけれども、あるテレビでも克服した定住の方というのが出ておりましたけれども、その方は3つの

仕事をしているわけです。時間帯もあるでしょうけれども、その3つの仕事をしながら何とか生活を成り立たせているというような話も伺っております。

やっぱり越知町の小さな町の土木関係の会社、またヘルパーさん、病院関係の施設、そういった病院がたくさんありますので、施設の就職先というのはあると思うんです。2人ほど欲しいという登録ですか、越知町に、やっぱりそういった形で、電話したら、「2人と言いつたけども、1人は見つかったから1人分しかあいておりません」とか、さまざま変更はあるとは思いますが、やはりそういった従業員を抱えた会社を当たって少しでも把握をして、そして職を探しに来た人に、ここに当たってみませんか、ここへ当たってみませんかというような形ですぐに声をかけてあげられるという、そういった形ができれば助かるだけかなと思うわけです。そういった形で私は考えてはいるんですが、その辺をどのようにお考えなのかをちょっとお聞かせください。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）市原議員にお答えします。

本当に仕事、住居、一番大事やと思っているところでございます。まず、そういう方たちの現状ということでお話しさせていただきます。

まず、職を求めてそういう方たちはハローワーク須崎へ行く、そんな形が、あと、うちの職員が知っている範囲で情報提供ということで、今、対応させている状態だと思います。職を探している方にとりましては、不便をしている、また職探しに苦勞をしている状況であると思います。

そこで、27年度ですけれども、企画課のほうの移住・定住の取り組みの中で町内の企業に協力を求める形で、お願いという形で求人情報を教えていただきまして、越知町で仕事を探している方に対して情報提供というようなことでやれたらと思っています。大体月1回ぐらいのペースで情報提供というようなことで、そこで先ほど言われました介護とか土木のほうとか、病院関係も多数ありますので、そちらにお願いをしまして、求人情報はありませんかということで、それを加工なしで載せるような形、そんなことを考えております。

それと、次にハローワーク的ということですので、これについては、職業安定法の第33条の4、地方公共団体が行う無料職業紹介事業ということになるかと思います。職業を紹介するには、あっせん業務として厚生労働大臣の許可を受けなければならないということになっております。また、現体制の中でマンパワーなどの問題もあると思っております。担当課としましては、先進地の取り組みなどをちょっと勉強しまして、今後、うちの体制、今の中でできるできない、それも含めまして検討していきたいと思っております。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）法律的なことがあって、そういった形がきちっと決まっていってとか、そういうことになる大変でしょうけれども、今、初めに話された、企画課の中で情報提供という形で本当に越知町の場合は十分じゃないかなとも思います。全くそういったものがない、ゼロであれば、やっぱりそういった情報を企画課で持っていただけるということは、もうとてもうれしく思います。ぜひこれは皆様に広報して続けていっていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。やっぱり定住の支援ということは全力で取り組んでいかなければならないことですので、何とぞ、行動に移してやっていただけるということなので、よろしく願いいたします。

続きまして、子育て支援に移ります。

保育料はさまざまな支援がある中で、3人の兄弟が、上2人が小学生、保育園児という形での3人。年齢制減のため、3人目の園児は全額負担となっている。そこで、子育てのお母さんはしんどい思いをしているが、何とか無料でできないかでございます。

私も、3人目は無料というのがもう頭にありましたんですけども、ある子育てのお母さんから電話がありまして、上の2人はもう小学校だと、ほんで今度保育に入るときは全額負担になるということを聞きまして、ああ、これ、無料じゃないのということは、そうじゃない、年齢制限があるみたいということで、それで私もそれを知ったわけですけども、やはり本当に4月からの保育園入園で年齢制限があるという、もしあれば全額負担になるからしんどいからということでよくよくお話を聞いてみました。

私の周りには、3人を子育てしている人が不思議とおるわけです。もう一生懸命奮闘して頑張っております。私は、先ほどの定住対策でも思ったんですけども、やはりこの子育て支援ってすごいなと思ったのは、私の知り合いが3人いるわけですけども、その3人のお母さんに1人ずつ子どもがおったら3人ですわね。3人ずつおった場合は9人になるわけです。この差は何というか、すごいなと思ったんです。これは計算すると当たり前のことですけども、1人育てて3人育てるというのはすごい人数になるということで、本当にもう子育て支援を大切にしないとイケないなとつくづく思ったわけです。

若いお母さんはとても皆さんかしこいです。かしこいですし強いですね。私たちの年齢になると、理屈を並べたり、前に一歩進めないところというのが結構あるんですけども、こういった若いお母さんは、もう本当に前へ前へと出ていきます。だから、一つずつ一つずつの対応をしていかなくてはと思いながら私も一生懸命しているわけですけども、この3人を育てているお母さんの、その保育園とはかなりの年齢の差が

あるんですけども、その辺で3人目が無料にならないかというところがございますけれども、教育長、その辺をお答えをお願いします。

議長（斎藤政広君）山中教育長、答弁。

教育長（山中弘孝君）3番議員に御答弁申し上げます。

子育て支援につきましては、保育園の同時入所の場合に第2子以降の無料を町が補助しまして、実質的に無料になるように3月補正で地方創生の先行型で御提案をしているところがございますが、今回御質問の場合には、同時入所ではなくて18歳未満の子どもさんがいる第3子の無料ということでの御質問でございますが、このことにつきまして町長と協議の結果、無料の対象とするということに決定をいたしました。実施時期につきましては、規則改正を行いまして4月から施行したいというふうに考えております。以上です。

議長（斎藤政広君）3番、市原議員。

3番（市原静子君）本当に思いがけない答えなので驚きました。本当に喜ぶ顔が目に見えます。やはりたくさん、いろんな形での支援が多過ぎますので、ここ一、二年は厳しいかもしれないという形で思っておりましたが、無料という形をとっていただいたということは本当にありがたく思っております。

やっぱり子育て支援ということは人口減に歯どめをかけることは間違いないと思っております。そして、それこそ不妊治療費も出していただけるということですので、少しずつ少しずつこういった形を目にし、耳で聞くことによって、もう本当に若いお母様方の希望が前向きに広がってくるのではないかなと思っております。今後も、私も現場の声をしっかりと届けてまいりたいと思います。そして、少しでもいい方法へ取り組んでいただけるということの希望を捨てないで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。大変にありがとうございました。

議長（斎藤政広君）以上で、市原静子議員の一般質問を終わります。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時59分

議長（斎藤政広君）再開します。続いて4番、高橋丈一議員の一般質問を許します。4番、高橋丈一議員。

4番（高橋丈一君）議長のお許しを得たので、通告に従い質問をさせていただきます。まず最初に、フォレストタウンおちへの利用道路はということでございます。1番目に利用道路は3方向あるが、主要道路の考えはということで、大型住宅フォレストタウンおちの利用道路は3方向あり、まず1つ目には中学校補助グラウンド東側の取り合わせ道路をわたって左へ行き、越知橋の信号へ出るルート、2つ目は保育園の東側を通過して商店街へ出るルート、3つ目は3区通りを通過して商店街で出るルートの3つがありますが、主要ルートは1つ目に言った道路を使うと聞いておりましたが、現状を聞きます。また、入居者にはこのことを明記しているのか、それとも口頭で伝えているのかをお聞きます。

議長（斎藤政広君）中内企画課長、答弁。

企画課長（中内利幸君）高橋議員にお答えします。まずフォレストタウンおちの方の主要道路ということの質問でございまして、完成した後の通るメイン道路ということになるかと思えます。そういう点でまずお答えいたします。言われるように、主要道路としましては西側出口から梅ノ木線を通して中学校補助グラウンドの横を通り、旧県道越知今成線を通して国道33号に出入りするルートを前にも説明したとおり、そのことをメインと考えております。後の2つについては現状では町中の幅員、狭いところもありますし、すれ違いに支障をきたすということがありますので、そこらへんは徹底したいと思っております。なお、そのフォレストタウンに入居される皆さんへと、お願いということで、フォレストタウンおちと国道33号までの自動車通行の道順についてということで、地図に落とししたものを入居予定者にお配りするようにいたしました。引越しの際もこのルートを通していただくようにしたいと思います。ちょっと内容は、こんな形で地図に落とししたものを郵送で入居の時に引越しでも使えるようにしたいと思っておりますので、このような対応をとらせていただいております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）連絡しておるようですので、この件はこれでいいですが、ただ1つ梅ノ木橋渡って左に行くと、学校のほうに中学校前、小学校前、保育園前を通る方も出てくるとは思いますが、やはり朝夕の通学時間帯ですよね、この時にはやっぱり配慮であるとか、考慮していただけるように特にお願いをしておきたいんですが、そのことは、企画課長のほうからは伝えておりませんか。そういうことは。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。やっぱりスクールゾーンをどうしても通るとなると危ないということは重々認識しておりますので、入ってい

ただいた方が、全員入ったら、落ち着いた頃に皆さん集まる機会を設けるようにしております。その中であくまでもお願いになりますが、越知町の町内の交通事情はこうですよということを説明して、そういう時間帯とかについては、もうできるだけ遠回りにはなるけど、越知今成線を通して国道へ出るような対応をとってもらいたいというような形でお願いしたいと思っております。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）ありがとうございました。それでは次の（2）の町道下渡線からの進入路である取り合わせ道路の完了はってということと、また、住宅入居者への影響はということですが、フォレストタウンおちの完成も間近になっておりますが、現在進入路は下渡線までの仮橋があり、それを正規の取り合わせ道路にすると聞いておりますが、そう受け取ってよろしいでしょうか。また、全体的に工事が遅れているようですが、取り合わせ道路は住宅入居者に影響なく施工できるのかをお聞きします。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）高橋議員に御答弁を申し上げます。高知県の管理河川であります梅ノ木川上流の住宅への侵入口付近、また、町道下渡線の交差点部においてパイプカルバートを敷設しまして工事用の仮設道路として現在利用しております。今後はこの仮設道路の線形を基本にしまして、住宅と先ほど企画課長が申しましたメイン道路とのアクセス道路として27年度の社会資本総合整備事業により、町道として整備していく計画でございます。今現在まだ住宅の工事中でもありますし、これから雨も降ってまいりまして水量も多くなるということで、漁業協同組合への工事の協議とか、そういうこともなかなかもうこれからはばらくの間できないというふうに考えております。現在のものは仮設道路としての施設ですので、高知県から一時的な河川の占用の許可をいただいておりますので、現在そのカルバートをですね永久構造の計画として設計をし、河川の占用許可を受けるために5月中旬には県との下協議をする準備をしております。工事着手時期につきましては、禁漁期に入って濁水からのこととなりますので、それまでは現在の仮設道路を使用させていただくわけですが、舗装等十分な状態になるよう点検をして行う予定でございます。工事中は秋口に工事に入りますが、工事中は一時通行制限をしなければならない場合も出てくると思いますが、旧道もございまして、そちらを利用しながら完全な通行止めとならないよう施工効率の良い工法等を選択してできる限り入居者への影響が出ないよう早期に完全開放できるように検討してまいります。以上でございます。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

- 4 番（高橋丈一君）ありがとうございました。影響のないようにやってくれるそうですので次へ移ります。2番目の町道下渡線の部分整備をということで、(1)の町道下渡線に待避所の設置をということでございますが、この24年度から街中の道路は交付金工事業により側溝改修が施工されて、車の通行がかなり便利に走りやすくなったとよく言われておりますが、その中で町道下渡線、特に3区道路といわれる郵便局から沈下橋までですが、よくはなりましたが、やはりまだ見通しの悪いカーブが3箇所ほどあり、道路も狭く、まだ通行に不便があります。新しい大型住宅のフォレストタウンおちもでき、交通量も増え、主要道路である梅ノ木川沿いが通行できない時は、3区道路を通らざるを得ないと思います。現状でもスムーズに走れない時もあるが、さらに混雑が予想されます。そこで解消のために車のよけ合う待避所を2箇所くらい設けることはできないかということでございます。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長。

産業建設課長（前田桂蔵君）お答えします。災害時には通行規制によりやむを得ず下渡線を使用しなければならない状況になることは十分に考えられることであり、対策を講じなければならぬと考えております。現実的な対応としましては、下渡線の適当な箇所に議員もおっしゃられましたように待避所を設置するということになるかと思いますが、建物がある敷地ですと、建物と道路敷の間の余裕がなくなりまして、また、宅地の面積が減るということで、建て替えの際の建ぺい率にも影響も出てくるなど、所有者の方にとりましては少々抵抗感のあることだと考えております。このような条件の中、道路沿線の状況を見てみますと、待避所の候補地として宅地以外で農地等がございますので、移転を要する宅地よりは、現実味があるのではないかと考えております。企画課長が御答弁いたしましたように、メイン道路を越知今成線とした上で下渡線、その他の道路にどの程度影響が出てくるのか、まだしっかりしたことはわかりませんが、どちらにせよ待避所については何箇所か設置できるように検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

- 4 番（高橋丈一君）検討していただけるようですので、ぜひともお願いしたいと思います。このことはやっぱり3区の住民の方々もずっと前からの念願でございますし、先ほど言ったように、課長が言ったように、2箇所くらい宅地でない畑とか空き地がありますが、そういうところをぜひ選んでいただいて、できるだけそういうところをお願いしたいと思います。

次の(2)の中学校補助グラウンド北側にある側溝の改修をということでございますが、中学校補助グラウンド北側の側溝と道路は1メートル

ルくらいの段差がありまして、道路が狭く、車だけでなく歩行者にも危険でございます。先ほどから言っております、やはりフォレストタウンおちの新しい住民の方たちの主要道路になると、交通量も増えるし、そこで側溝のかさ上げをして側溝蓋をかけてはどうかと。グラウンドの排水問題があると聞いておりますが、構造の工夫をしてできる方向で考えてみていただけないでしょうか。

議長（斎藤政広君）前田産業建設課長、答弁。

産業建設課長（前田桂蔵君）お答えします。このグラウンドの北側の道路も町道下渡線でございますが、フォレストタウンの入居者のメイン道路となりますので、側溝の改修により道路幅員の拡幅を検討してまいりたいと考えております。現在でもトラックなどの通行も多くあり、よけ違いにも不自由している箇所がございますので、今後さらに交通量が大幅に増えること考えますと、安全確保のために幅員の拡幅をしなければならないと考えております。工法につきましては先ほど申しましたように、グラウンドの排水等を考慮した適当な工法を今現在検討しておりますところでございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）検討していただけるようですので、できるだけ早い対応をお願いしたいと思います。それでは最後になりましたが、3番目の本町独自のハローワークをとということでございますが、本町独自の内容で登録をして仕事の斡旋を考えてみてはという質問ですが、先ほど市原議員のほうからも質問があり、企画課長が法律的にと、手続きというようなことですが、そうではなくて、本町独自にハローワークいうたら県のハローワークがありますので、そうではなく越知町で独自に、例えば高齢化が進んできておりますので、町内及び周辺で仕事を探してる人とか、ハローワークへ行かない、行ってない、行けないような人のための補足になりますけど、臨時でもいい人とか季節的に働きたい人とか、短期的にしか働けない人とか、そういう方たちも多々あると思います。働いてほしい側は地元企業だけではないと思います。農業者であるとか、自営業であるとか、そういう人たちも人手のほしい時があると思いますので、小さなことからやってみてはどうでしょうか。

議長（斎藤政広君）中内企画課長、答弁。

企画課長（中内利幸君）高橋議員に御答弁申し上げます。先ほどちょっと無料職業紹介ということで、実際のところ飯南のほうに直接問い合わせをしてみまして、どんな形でやりゅうろうというような形でちょっと電話でのお話をしました。ほんでそういう中で飯南町のやり方はちょっと勉強してもらいました。その中で職業紹介といおうか、そこまで行くとやっぱりどうしても大臣許可になるので、許可が要りますと。そうしたら

逆に大臣許可を得たということでハローワークのほうから情報提供が進んで来だしますよというような形のお話もいただいております。今ちょっと議員のおっしゃられた小さいことでの職業紹介といおうか、そのちょっとしたことでの小さなことから始めてみませんかという問いですけども、そこらへんのところについて、どこまで法律的に許されるかというところの勉強不足なところがございまして、そういうところ含めて検討するというようなことをお願いしたいと思います。どこまでができるかできないかという、ちょっとその境というところが整理できてない面もございまして、ここでちょっと答弁は控えらしてもらうて、研究した後でまたご報告させてもらうということをお願いしたいと思いません。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）ハローワークではなくても、やはり法律的にということがありますが、やはり、地域おこし協力隊などを使ってやれば、やはり企業を知り、農家を知り、その他人手のほしいところを知ることができるし、住民の人たちにも仕事をここにあるよとかいうこと言えるし、移住してきた人には特にそういうことができるだろうと。けど先ほど企画課長のおっしゃった答弁の中で、業者に企業者に電話をして、ないですとかいう話を聞きましたけど、そうではなく、やはりもしそういうことができるのであれば、足を運んで隅々まで自分の足で運んで聞いて、そういうものを作っていくってというような方法をとらないと、電話だけじゃあ机上でやるのと同じような形になりますので、ぜひともそういうところを考えていただきたいです。最後に。

議長（斎藤政広君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）御答弁申し上げます。先ほどは僕の答弁の中に企業のほうに電話で対応みたいな形の答弁を確かに申しました。27年度につきましては、移住定住の支援相談員も2名体制の中で充実した中でやらしてもらいます。それとあと地域おこし協力隊の中にも1名移住支援相談ということで、プラスで考えておりますので、より充実した体制が取れますので、企業へ足を運んで、また新たなお話も聞かせていただけますので、そういう中で充実した中で足を運んでお話しをするような体制をとりたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（斎藤政広君）4番、高橋議員。

4番（高橋丈一君）足を運んでくれるということですので、これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

議長（斎藤政広君）以上で、高橋丈一議員の一般質問を終わります。休憩します。15分休憩します

休 憩 午後 2時21分

再 開 午後 2時35分

議 長（斎藤政広君）再開します。つづいて6番、岡林学議員の一般質問を許します。6番、岡林学議員。

6 番（岡 林 学 君）議長のお許しをいただきましたので、ただいまより通告に従い、一般質問を行います。

まず、第1の質問でございます。保、幼、学校での訓練ということで通告をいたしております。まず、（1）番、災害時。最近、南海地震等におきまして、津波に対する訓練はよく耳にしますし、訓練もされておりますが、やはり津波がない本町におきましても、いろいろな災害が想定をされます。そして、いくら訓練をしても、やはりその場になると動揺し、なかなか訓練どおりには動けないのが、これが人間でございます。そういうことも踏まえまして、幼稚、保育等のこまい子どもには余り理解できないかもわかりませんが、先生や小学校、中学校等の生徒達には、その訓練の意味を理解させておかなければならないと思います。大雨、それから火災、そして地震等の際にどのような訓練をしておるのか、まずそれをお聞きいたします。

議 長（斎藤政広君）山中教育長、答弁。

教育長（山中弘孝君）6番議員に御答弁申し上げます。まず、災害でございますが、いくつかございますので、まず、台風とか大雨の場合からでございますが、この場合は、主に前日または当日の朝判断することが多いわけでございますが、早朝に警報の発令状況、それからまた、雨量等の状況を見まして、臨時休校にするかどうかを決定いたしております。この決定に当たりましては、近隣市町村とも連絡をとりながら決定をしているところでございます。決定後におきましては、防災行政無線や緊急連絡網で連絡を行っております。また、登校して、その後に風雨が強くなったというふうな状況が悪化した場合でございますが、この場合も警報の状況、それから雨量、33号線の通行どめ等を考慮しまして、給食をとった後に下校するというふうな措置をしております。状況によりまして、学校長と教育委員会が協議して、安全な時間帯で帰すということにしております。この台風・大雨につきましては、訓練というようなことは行っておりません。

次に、火災の訓練でございますが、保育園では年間6回行っております。保育室や給食室、それから隣家等の出火を想定しまして、消火訓練と避難訓練を実施しております。2階の非常階段を使いまして、園外への避難誘導を行っております。年2回は消防署も来ていただきまして、総合避難訓練を実施し、そのときに消防署から指導を受けております。それから、幼稚園でございますが、年間6回実施しております。想定につきましては、保育園と同じような想定で行っております。2階も避難するようにしてございまして、2階は非常滑り台を利用して避難を行っております。年1回は消防署に来てもらって、幼稚園のほうも総合避難訓練を行っております。そのときに消防署の講評等も受けているところがございます。小学校につきましては、年1回火災避難訓練ということで実施しております。中学校につきましても、年1回火災を想定した避難訓練を行っております。

次に、地震の訓練でございますが、保育園は年間11回行っています。放送で地震の効果音を流しまして、身近な机の下、押し入れ、それから外で遊んでいる場合は、園庭の中央などに一時避難をした後、全体でまた園庭の中央部に避難誘導するというようになっております。この場合もいろんな場面を想定いたしまして、自由遊び中、それからクラス全体の活動中、散歩中、プールを使っているとき、それから昼寝のとき、そういったとき、また、予告なしでの訓練も行っております。それから、保・幼・小・中合同避難訓練を4月に行いまして、町民会館まで避難する訓練を行っております。それから、保育園では、保護者の引き渡し訓練、これ、10月に行っております。それから、起震車体験というのを10月に行っております。総務課と全国一斉の情報伝達訓練、これは11月に行っております。幼稚園のほうでございますが、幼稚園は年間5回実施をしております。4月の保・幼・小・中合同訓練と、それから、これも保育園と同じですが、放送で地震の効果音を流して、机の下へ避難したり、それから園庭の中央などに避難誘導するようにしております。それから、想定につきましても、保育園とほぼ同じの想定で行っております。小学校でございますが、小学校は保・幼・小・中合同避難訓練、これ、4月に行うものと、それから起震車体験を10月に行っております。中学校につきましても、4月の合同避難訓練と起震車体験ということで、2回行っております。訓練につきましては以上でございます。

議長(斎藤政広君)6番、岡林議員。

- 6番(岡林学君)大変訓練はしておるということは聞いておりましたけれども、なかなか回数も思っていた以上に訓練をされておると。そして、それぞれの災害を想定したようなこともやられておるということで、非常にうれしく思いますけれども、1点、小学校の低学年といたしますか、子どもたちが帰宅をするときに、大雨等につきましても、早目の下校といたしますか、帰宅をさせることもあると思いますけれども、やはり遠く

の子どもたち、今成の、いわゆる横畠方面とか、それから遊行寺、文徳方面からも徒歩で今、通学しておるような子どもたちもおりますけれども、そういうふうな子どもたちへの体制、それから父兄等との話し合いということはされておられますか。

議長（斎藤政広君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）御答弁申し上げます。やはり、学校へ登校してから後の帰宅となりますと、やっぱり一番安全が問題でございますので、学校と教育委員会も一番その安全な時間、風雨が激しくなる前に帰すというふうなことを選択してやっておりますが、どうしても急にというような場合には、やはり連絡網等で家庭と連絡をとりながら、安全第一に対応を考えているところでございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）忘れたときに突然やってくるのが災害でございます。どうかその辺も日ごろ気を抜かずに、各団体、それから学校と教育委員会、父兄等と緊密な連絡網はよろしくお願いをしたいと思います。

じゃ、2番に移ります。2番、保育園、幼稚園の不審者への対応はということで通告をいたしております。このことにつきましては、2月20日の議会の総務教育委員会の所管事務調査を行いました。そのときに、保育と幼稚の不審者への対応ということが、先生からもお聞きをしたんですが、非常にこれは危ないと思いました。一番子どもたちがたくさんいる、そして先生方も女性ということで対応、何かのそういうような不審者が来たときには、対応が非常に弱い場所であるということを感じいたしました。ですから、これに対する対応はどうなっておるのかと。これは、越知の宝でございますので、子どもたち、そして住民を守るという観点からも、これの対応を十分にしていかなければならないと思っておりますが、保育、幼稚の不審者への対応等につきまして、どのようにしておるかお聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）御答弁申し上げます。まず、保育園のほうでございますが、こちらにも不審者対応マニュアルを作成いたしまして、年3回訓練をいたしております。まず、誘拐防止教室を佐川署の協力を得まして、年2回実施しております。それから、不審者侵入時の防犯訓練、これも佐川署と越知駐在所に協力をいただきまして、年1回行っております。まず、不審者の確認、そしてそれへの対応、それから暗号放送を使いまして、「校長先生〇〇にお客さんが見えます」というその暗号の放送をしますと、園児を安全な場所に避難させるというふうな訓練をしております。それと、保育園では、緊急警報器を1階と2階に2カ所つけておりまして、そのボタンを押しますと、税務課の課長付近にある警報器が

鳴るといふことで、それによって税務課のほうから駆けつけてもらうというふうな手段をとっております。それから、幼稚園のほうですが、幼稚園のほうも不審者対応マニュアルを作成しております、幼稚園のは年1回の訓練になっておりますが、不審者の侵入時の防犯訓練といたしまして、佐川署、越知駐在所の協力を得て行っております。訓練につきましては、大体保育と一緒にございますが、不審者を確認するということと、それへの対応、それから暗号文、「〇〇の部屋で紙芝居が始まりますよ」という暗号放送を流しまして、それを聞きましたら、園児を安全な場所へ……（「余り暗号は言わんとったほうがええと、暗号のことは、その内容まではちょっと伏せてくれませんか」の声あり）わかりました。いふことで避難をさせております。それから、具体的な内容でございますが、まず、携帯で佐川署へ110番してかけております。電話は切らずに通話の状態でも通報を続けるということ、それから常時携帯を持つことということは、警察のほうから指導されております。それから、警察が来る到着時間ですが、駐在所からが約5分、それから佐川署からが8分かかるといふふうに聞いております。そこで、職員の対応ですが、2人は不審者に対応すると、それから1人は通報する、それから3人が子どもたちの避難誘導するといふふうな役割を決めております。それから、カーテンのある部屋に避難するということを警察のほうから指導されているといふふうに聞いております。それと、幼稚園の場合でございますが、今まで保育園のように通報装置がありませんので、保育園としては、そのほかにいろんな対応してきたわけでございますが、幼稚園の今までの対応としましては、門扉の設置、それからインターホンの設置、玄関の鍵の設置、それからフェンスの設置等で侵入しにくい状況にするという対策をしております。それから、不審者が侵入したときに、園舎内での通報装置、要するに2階から職員室へ、それから1階から職員室への連絡をとるその通報装置につきましては、1階に2カ所、2階に1カ所設けておまして、職員室との連絡はとれるような形にしております。ただ、お隣にお宮さんのようなものがありまして、そちらからのフェンスの高さが少し低いといふことで侵入しやすい状況がございますので、こちらのほうの対応も考えていかないかんじゃないかといふふうに思っております。それから、園外の通報装置がございませんので、これの対応を検討するようにはいたしております。以上です。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）まず、保育園は、役場の庁舎が隣にあるので、すぐに直通のホットラインがあるといふことで、割と早く男が駆けつけることができるといふことで対処もできると思っておりますけれども、幼稚園の場合は、やはり駐在でも5分かかると。もし、これ、不審者が何かの凶器じゃないですけれども、何か持っておって、暴れられるといふようなことがあれば、とてもその間に大きな被害が想定されますので、これは何と

か対処せないかんと、幼稚園につきましては特に思いました。自分なりに考えたんですけども、一つは、まず通りがかりの方々、地区の方、近くにおいでる、いつも近くにおいでる方等に知らせるようなものが要るということで、そういう朝日公園の間とか、道路から目につくようなところに何か赤い回転灯のようなもの、何かそういうものがあって、緊急の場合には、中でそのボタンを押せば赤い回転灯が回ると。それによって、地域の方が気づいてくれる。そういうことを知っておりましたら、自分たちももし、行って、通りかかってそれが回転すれば、すぐに園のほうに入ることとできるということで、今、教育長が考えていかないかんとことを言われましたけれども、まず、もう一度地区の方々にお話をすることと、それから通りがかりの人が、何かあったときにわかる何かのそういうふうなものを設置するというようなこともぜひ考えていただきたいと思いますが、教育長、どうでしょうか。

議長（斉藤政広君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）御答弁申し上げます。措置としましては、先ほども言いましたように、一つには低いフェンスを1カ所だけ高くしたいということと、もう一つは、園外への通報方法の検討ということで、道路側に回転灯とかサイレンとか鳴るようなものを設置してやる方法もあると思います。それには、近所の人々の協力も要ると思いますし、割とその付近の人は、老人とか女性が昼間おるだけで、皆若い人は仕事に行って、日中はいないというようなところもございますので、どれぐらいの効果があるかわかりませんが、それも一つの手段として考えたいと思っております。それと、もう一つは、警備会社に通報する非常ボタンの設置とか、これ、警察署より遅いのであれば、余り意味がないので、これはちょっと検討しなくてはならないところなんですけど、それと、役場、教育委員会にそのボタンを押せば、緊急状態がわかるというふうなものが設置できないか。それから、そのほか、保、幼にはさすまたとかいったようなものも置いておりませんので、そういったことも小・中は整備しておりますので、これも整備しておかなければならないかなというふうに思っておりますが、結論的に申し上げますと、警察とか警備会社に相談をしまして、一番いい対応の方法を考えたいというふうに思っております。まず、できるものから6月補正予算に計上して要求してまいりたいというふうに思っております。以上です。

議長（斉藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）さすまたもありますけれども、なかなかこの前の2月20日にお聞きしたところでは、これはもう何回もあんなら死んじゅうと。大の大人が来てやった場合には、それはとても女性の力ではそれ押さえるということができないと。これは、保育の園長でしたかね、もう

5回は死んじゅうと言われたというようなことですので、大変、とりあえず真剣に検討していただいて、1秒でも早く体制というか、駆けつけてもらえるような、そういうふうな体制を考えていただきたいというふうに思います。

(3)に移ります。災害訓練、それから対応等聞きましたが、実際に、これは2月6日に徳島で地震が発生しましたですね。これは、やはりエリア情報でかなり役場も放送があり、それから全員が携帯も鳴って、徳島ということで、これは揺れるぞとみんながちょっと構えたんですけども、実際、これは訓練でありませんでしたので、実際に起こった地震のときの対応で何か問題点はなかったか。それだけお聞きします。

議長(斎藤政広君) 山中教育長。

教育長(山中弘孝君) 御答弁申し上げます。2月6日の徳島での地震の件でございますが、まず、保育園は、当日生活発表会の行事を行っております、3歳児が舞台上で発表中と。ゼロ歳から2歳は、発表が終わっておったと、教室におったと。それから、4歳はホールの外で出番待ちで、5歳クラスは、クラスで出番待ちの状況でございました。そのときに地震通報が鳴りまして、2階のゼロ歳、2歳は机の下や押し入れに避難したり、それからおんぶひもで背負ったりというようなことで、安全が確認できるまでその場で待機をいたしました。それから、1階の5歳児は、園庭に避難して、安全が確認されるまでその場に待機をいたしました。4歳児は、外で出番を待っていたので、その場で避難し、安全が確認できるまでその場で待ったということです。そして、ホールの3歳児と、それから保護者でございますが、地震速報時に舞台の3歳児には演技している音楽の音で地震通報は聞こえなかったということなんですが、直後に全員が、舞台の袖に集まる場面でたまたま一緒に舞台から引き揚げられる状況であったので、そのまま全員が裾に集合したと。その場で職員が園児の頭を守り、待機をしたということです。それから、3歳児の状況確認後、総務課の防災担当に状況を確認して、安全が確認されたのでホールのほうで発表会を再開したということでございます。この場合に、一応、全体は一時避難した後、地震がとまれば園庭の中央へ集合するのが基本でございますが、安全が確認されたということで、子どもたちの後の発表の心理状態や、保護者を待たせてしまうというようなこともあるということで、園庭には出なかったということでございます。そこで、一つの反省点としましては、ホールに集合していた保護者の方に指示をしなかったというところでございますが、やはりホールにいる保護者の人にも頭を守ってくださいとか、照明もありますので、一定そういった指示とかそういう注意を払うような放送がされなかったというところが、今、反省点として残っております。保育園もいろんなことを想定しながらやっているところでございますが、こういった保護者と一緒になった行事というときのことを想定した訓練がされていなかったので、今後、訓練の計画の中にそういった保護者と一緒に行事するとき

の避難の方法ということを今後考えた訓練計画を立てていきたいというふうに思っております。それから、幼稚園のほうですが、幼稚園のほうは、すぐに避難をしております。室内にいた園児は机の下に避難させ、外にいた園児は園庭の中央に避難誘導し、安全が確認できるまでその場で待機をいたしました。室内にいた園児には、その後、防災頭巾をかぶせて園庭に誘導し、人数の確認を行っております。それから小学校でございしますが、小学校は休み時間であったため、教室にいた児童は地震速報で机の下へ一、二分隠れ、その後、校内放送でヘルメットをかぶり運動場へ避難した。校舎内にいた教職員は、指示・誘導し、運動場にいる児童のヘルメットを持って運動場へ避難したと。これは、持っていたヘルメットというのは、外で遊んでいた子どもがそのままおりましたので、その分の子どものヘルメットは教職員が持って運動場へ出たということです。それから、中学校でございしますが、緊急地震通報は全教室に流れ、直後、緊急校内放送で防災ヘルメットを着用し、机の下に避難させた。5分程度待機し、テレビ等で情報収集し、安全を確認し、避難解除をしたというふうな報告を受けております。以上が徳島の地震のときの状況でございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）よくわかりました。余り問題がなく、この地震には対処ができたというふうにお聞きをいたしました。これからもこの地震等、いつ起こるかわかりませんので、また気をつけて訓練等も行い、取り組んでいただきたいと思いますが、1点、町長に2番のこの保、幼の不審者の対応、これはもう一番うちの宝を守らないかんという対応ですので、町長のお考えをお聞きしておきます。

議長（斎藤政広君）小田町長。

町長（小田保行君）岡林学議員に御答弁を申し上げます。命を守るということ、これは非常に大事でございます。現状では、やはり時間のこと、それから女性の職員だけではなかなか対応しづらいという現状、よく理解しております。先ほど教育長も答弁申し上げましたけれども、その対応策での周りに知らせるという方法、これは早急に対応したいと考えております。ただ、時間の問題、これをちょっと解決するには、もう少し幼稚園の周りの状況を十分把握して、実際に周りのおうちの方が昼間どうしているのかということとか、それから通りがかりの人、これも当てにならない話ですけれども、そこの辺を十分に把握した上で対応を考えたいと思います。いずれにしても、こういった質問をさせていただくということは、保護者にとっても、それから地域にとっても啓発をするという意味では非常に大きいことでもありますので、先ほども出ましたけれども、警察、それから警備会社、これ、すぐに駆けつけられるかどうかということもありますけれども、装備の面では参考になることもある

かと思しますので、そこら辺、委員会と一緒に検討してまいりたいと思います。以上です。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）大変大事なことですので、ぜひ前向きに、早く検討して、そういうふうな体制をつくっていただきたいと思います。越知町は、学校教育に対しましても、非常に地域に開かれた学校づくりということで、挨拶運動とかの形で非常に一般の方々割と自由にそういうふうな教育施設にも入れますし、それが反対にみんなの目があるからこれだけ越知はそういうふうなこともないんであると思いますけれども、反対に、ちょっとそういうふうな方が入りやすいからという心配もいつもしておりますので、ぜひそういう点もいま一度見直して取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2番に移ります。2番目に、地域公共交通会議ということで通告をいたしております。先日、大変遅くなりましたけれども、越知町も越知町地域公共交通会議の設置ということがされまして、その中で実用に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するというようなことで、交通会議には委員20人以内をもって組織するというので、いろいろなところの名前が出ておりますが、どのような方々、佐川警察署とか高知県中央西土木と、こういうところはここでわかるんですけども、2番に一般乗合旅客自動車運送業者、それから、住民または利用者の代表というような委員を充てるということになっておりますが、これはどういうふうな方々が委員になられたのでしょうか、お聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）片岡総務課長、答弁。

総務課長（片岡雅雄君）6番議員に御答弁申し上げます。まず、地域公共交通関係について、少し説明をさせていただきます。道路運送法の規定に基づきまして、主に次に挙げる事項を協議するために越知町地域公共交通会議を2月26日に設置をいたしました。まず1つ目に、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の対応及び運賃・料金等に関する事項、2つ目に、町営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価、これは運賃のことですけれども、それに関する事項、3つ目に交通会議の運営方法、その他交通会議が必要と認める事項ということで、例えばバスのルートの設定とか、路線の新規とか変更とかそういうことです。会議の構成員につきましては、道路運送法施行規定で規定されておりまして、必ず委員にしなければならないというのがおいでます。それは、市町村、都道府県、旅客自動車運送業者と地域住民または旅客、運輸局、運輸支局となっておりますけれども、将来的にこの会が法定協議会への移行も視野に入れながら、道路管理者や警察、学識経験者等にも

委員に入ってもらっています。それで、メンバーでございますけれども、まず、越知町からは副町長が委員になっております。その次、高知県からは中山間地域対策課と交通運輸政策課のお2人、一般乗合旅客自動車運送業者からは黒岩観光さん、そして一般乗用旅客自動車運送業者からは岡林ハイヤーさん、住民または利用者の代表としましては、明治東地区、明治西地区、横島西地区、桐見川地区、野老山地区、これは主に区長さんでございます。次に、四国運輸局高知運輸支局からは認可の関係の方お1人と、企画専門官、このお2人、つづいて道路管理者等からは高知県中央西土木事務所越知事務所、そして佐川警察署、あとはその他交通会議が必要と認める者といたしまして町会議員2名の議員さんにもなっております。また、商工会の会長、観光協会の会長、そして有識者、町のOBですが1名入っております、計19人でございます。以上でございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）今、それぞれの委員の方々をお聞きいたしました。まだ1回目の会議が終わったところですので、これからが本番というか、これからの会議が大変でございます。議会も24年だったと思いますが、こういうような地域交通ということで、いの町、大豊町、それから伯耆町のほうへもこのバス事業をやっておられるということで研修に行っていました。ちょっとそのときの資料を出して、どのような形でのや伯耆町がこの事業に取り組んでおるかということを見てみたんですけども、どこもこれを実現するまでに4年近くの年数がかかっているんですね。だから、きょう一回会やったから来年からという、そういうふうななまやさしい事業じゃないということを改めて感じました。これからそれぞれの課題を、ありますので当然、いの町とか、それからほかのそういうふうなこの事業に取り組むときにどういうふうなことを話し合い、どういうふうな問題点についてそれぞれやってきたかというような資料も当然、越知町も構えておられると思います。今言ったように、本当に4年ぐらいの月日がかかるということですので、今後、まだ1回目の会議だけですが、2番の今後の予定はということでこういうふうな形でこの交通会議を進めていくというような話し合いをされたのか、今後の予定についてお聞きをいたします。

議長（斎藤政広君）片岡総務課長、答弁。

総務課長（片岡雅雄君）お答えいたします。まず、どうしてこの交通会議が必要かということからちょっと説明をさせていただきたいと思います。まず現状のほうですけれども、路線バス、これは黒岩観光定期路線バスが越知町には3路線ありますが、まず1つ目の路線は国道で佐川駅から大崎まで、この路線です。こちらは黒字路線のため、越知町は運行に対しては補助金は出しておりません。2つ目に越知駅から柴尾を通って黒岩

経由で西佐川、最終的に佐川町役場へ行くものでございますが、これは当然越知町と佐川町をまたがった便であります。こちらは赤字路線でありまして、越知町を走っている距離に対して補助金を出しています。この越知町分は比較的短くて、平成25年度の実績からすれば金額にすると111万8,000円を支出しております。次に、3つ目にいの出来地線、いの出来地から越知の間ですけれども、それと越知桐見川線ですね。その2つがあるんですが、それぞれ1日3往復運行している路線でございます。こちらは運行距離も長く、越知町内を走って運行しておりますので、町が多額の運行補助を負担しております、25年の補助金額は584万円となっております。これでも黒岩観光さんの赤字を全て補充できているわけではございません。また、昨年度、この利用者の実人数を調査したところ、18人であったと報告を受けております。特に桐見川線はことしの1月、3往復全てに乗客がおらず、空車で運行したのが3日あると聞いておりまして、費用の割に利用者が少ないことがここは問題だと考えております。次に、越知町民バスであります、26年4月から本格運行を始めました越知町民バスですが、これは10路線ありまして、週1回、それぞれの地区へ無料運行しております。26年度当初予算は10路線の委託料と車両の維持管理を含めまして471万円です。ことしの1月の週平均利用者実人数は65人という実績になっております。今後、無料のままでは将来財政的にも厳しくなるのではないかという問題と、町民バスが運行されていない地区でこのバスを運行希望されている地区につきましてどうするのかという問題があります。という会議だったということですが、こういう問題がありますので、2月26日に開催いたしました第1回越知町地域公共交通会議では、路線バスの運行の見直しと町民バスの有料化等につき、越知町の公共交通を維持可能な交通手段にするにはどうしたらいいのかと、そういうことの現状も含めて協議をしました。また、次回の会議は4月か5月、5月中という開催の予定にしております。地域公共交通会議からは次の会開催までに、事務局である役場の内部組織であります公共交通検討会で今後の方向性等を検討して、案として提示してほしいと、そういうことを言われておりますので、近々その会を開きまして、それをもとに地域公共交通会議で協議していくこととなります。なお、27年度の地域公共交通会議の開催は4回を予定しております。以上でございます。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）はい、よくわかりました。代替バス、廃止路線の代替バス運行補助金、これには27年度も760万ほどの補助がついておりますし、その乗客、利用者、非常に少ないという意見は再々出てまいります。やはり、こういうふうな地域交通を考えるという会はもう少し早くやらなければいけなかったなど、私も今思っておるところでございます。それから、ちょっと住民の足ということで考えると町民バス、それ

から黒観の代替バス、それからデイサービスのバスとか、それからJ Aが運行しておるようなバスもありますね。ですから、そういうことを踏まえたことも十分に、民間の病院の通院の車もあるというような形で、いろいろな地域からの足としての乗り物がありますので、そういうこと踏まえた話し合いもしながら、大変これは大きな問題で、なかなか、27年度は4回会を持たれるということですが、その都度また報告もしていただき、いろいろと問題が出てくることはこれわかっています。さっきも言いました伯耆町、いの町でもこれを見ても、これは大変な、ここをクリアするのに大変な時間かかったなど、町の理解が大変やったやろうなというような懸案はありますので、ぜひ真剣に早く取り組んでいただいて、また一緒に協力してできることは私どももやっていきたいと思えます。きょうはまだ1回目の会の後ですので、またこれは順次、次も質問させていただくようにいたします。では、3番に移ります。地域ハイヤーチケット事業についてということで通告をいたしております。これは26年度720万6,000円ですか、1人24枚というようなこのチケットを出されたわけですが、どれだけの人数の方にこのチケットを渡されたのか、今までに分かっておられる人数等がありましたら、枚数等がありましたらどれだけの利用があったのかを質問いたします。

議長（斎藤政広君）西川住民課長、答弁。

住民課長（西川光一君）6番議員にお答えいたします。調べたのは3月10日時点の数字になりますが、発行者数が615名、発行枚数が1万4,004枚、使用者枚数ですが、7,963枚です。以上です。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）これは発行が615人、枚数が1万4,004枚、使用が7,900、ということはまだ6,000枚ぐらいが使用されていないという今の状況なんですね。ということは、これは今年度ですので3月31日までの使用ということになるわけでしょう。来年度には今持っておる券は利用できないんですよ。ということは、かなり私が聞いたところでは大変喜ばれておるといふふうに聞きましたけれども、まだこれほどの枚数が、6,000枚ほどの枚数が使われていないということは、これはどうなんだろう、十分に最初の事業に対する、みんなの要望から生まれたと思うんですが、どうしてそれほど使われていないような状態か、その辺は把握されておりますか。

議長（斎藤政広君）西川住民課長、答弁。

住民課長（西川光一君）はい、お答えいたします。26年度は6月から発行をいたしております。最初、当初の枚数の経緯をしてみますと、6月は173枚、7月になって678枚、8月が879枚とふえておりますが、当初は広報、チラシ等で啓発いたしておりましたが、やっぱり十分に趣

旨が行き届いていなかったということで枚数が伸びなかったとっております。途中、申請がまだの方がおられるということで、この発行が伸びないというようなこともありましたので、申請がまだの方に通知も出しました。それもあまして、枚数が月、10月以降1,000枚近くずっと申請されたというようなことになっております。有効期限につきましては、申請する際に伝え、通知書とチケットにも表示しております。以上です。（「どうして余っているか」の声あり） どうして余ったのかというようなこと、原因といたしまして考えられるのは、ふだんから車に乗っている方、それと町民バス等を常に利用されている方なんです、その方たちがとりあえずもらっておこうというような方がおります。そういう方が実際、車に乗っておられる方等、そういう利用するきっかけとか、そういうことがなかったというようなことも原因の一つではなかろうかと思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）とりあえずもらっておこうというような方に、もうちょっとこのせっかく大きな事業で、ちょっとでも老人の福祉の関係を行政も考えてこういうふうな事業を取り入れたのに、それが十分に生かされてなかったというようなことは非常に残念ですし、その効果をちょっと甘くこちらが見ておったのではないかと、非常に残念でございます。そこまでいきますと、ちょっと2番も関連しますので、一緒に質問をさせていただきますが、事業者への効果です、結局これだけ出してこれだけ使われなかったというのは皆さんもご存じのとおり、2月の末で民間の大原ハイヤーさんがやめられたと、その運転手の方々に聞いてみると、非常に有効に使われておる人もおるけれども、全然もったいない、使ってくれない方もたくさんいると、やはり実際私も聞きました。ですので、その辺のせっかくこういうような事業をやる時には、もう少し、これ申請が来たときにお渡しするんですから、その辺のことをもう少し真剣にお話をして取り組むべきではなかったのかと、もう半月ですので、もうとてもこれは今のままでしたら50%、50%ちょっとですか、これの使えているのは、非常に残念なことやと思います。そういうことを踏まえて、次に27年度は、今度はチケットの枚数を半分にするという予算案になっておりますが、これはこういうことも踏まえて、これだけしか26年度は要らなかったから、27年度は枚数を減らすというような形の予算といたしますか事業費を組んでおるのでしょうか。その辺をお聞きいたします。（「議長、休憩お願いします」の声あり）

議長（斎藤政広君）休憩します。

休 憩 午後 3時27分

再 開 午後 3時29分

議 長（斎藤政広君）再開します。西川住民課長。

住民課長（西川光一君）すみません、説明がちょっと足らなかったので補足説明をいたします。6月から申請が始まったというようなこともありまして、それで実際、皆が周知できてきたと思うんですけども、10月ごろから1,000枚近くがずっと申請及び発行というか、しました。その中で、ことしになってからもずっと申請があったわけなんですけれども、その中で使用期間、3月末までというようなことで、そこがいったら実際、もらったけれども使用期間が短かったというようなことも原因の一つであろうかとも思っております。それと、24枚から12枚に減らした理由の中の一つは、当初の財源の確保ということもありまして、そういうことで12枚に減らしました。それと事業所も1つ減になったというのも一つの原因であろうかと思っております。財源が確保できたのであればまたふやすことも検討できると思います。以上です。

議 長（斎藤政広君）小田町長、答弁。

町 長（小田保行君）私からも岡林議員に答弁させていただきます。周知の期間が、始めたのが6月でしたけれども、ほんで皆さん、申請をしてもらってくれたのが年度の途中で、24枚もらうわけですね。それで、遅い人ではあと半年もない間にももらった方もおります。ほんでそれを毎日活用する人、その状況までは十分分析はできておりません。ただ、24枚と枚数は1年間に換算すると月2回は使えるということに、割るとなりますよね。そういう試算で24枚という枚数にしたわけでございますので、僕は、おかしいことではないかとは思いますが、まだちょっと住民課長も質問にも触れていなかったですけども、効果については議員が聞かれておるような効果、私も耳にしております。やっぱりありがたいという声は十分あって、引き続きこのタクシーチケットについてはやってもらいたいという話は承っております。12枚としたことについては財源のこともあるんですけども、年度当初、これを12枚で1年間通しということではなくて、1年まずやってみましたが、これ使用率にすると約57%ぐらいですね、申請してもらってもらったのが。そういう状況もありますので、まず12枚を予算化させていただいたということでございますので、これ、27年度はそれかということではございませんので、効果としては私も実感しておりますので、その辺も理解していただければありがたいと思っております。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）その答弁は答弁である程度は理解をいたしますけれども、最初は6月から始めて少なかったと、周知も行き届いてなくて、10月には1,000枚の申請もあったということであれば、かなり去年の1年間、この1年間で皆さんの町民の方も大分わかってこれたと思うんですね。ですから、そういうようなことでありがたいねという方々の声を、1年やって予算がないからというのは非常に、お金がないということであらうというふうには削るのは、それはお金がなければ何もできませんけれども、「今言ったように削ったわけではないです」の声あり）結局、24枚を12枚にしたということでしょう。それではやっぱり何事も必要なお金は、どうしても要るお金は要りますので、そういうようなことでは、お金を財源が少ないから削るというような、そういうような言葉でこれからいろいろな事業もぜひやめていただきたいし、これからも高齢者はふえてくるという現実には皆わかっていますので、そういうふうな経費も要りますけれども、そういうふうな福祉のお金も絶対要りますので、そういうこともほかを切り詰めてもそういうお金は考えてもらって、特に子どもたちのお金とか福祉のお金はためていただきたいし、絶対これは、去年24枚もらったのにことしは12枚しかもらえないということで、言われます。私たちもそれにまた答弁もしていかないかんのですけれども、それ以上言うても今の段階はという、今の町長の答弁もありますけれども、絶対こういうふうな制度もいいことですので、ぜひこれでもう今年度は終わりじゃなくて、ぜひまた27年度もあるということが今言うたように周知されましたので、利用したいという方がふえてくる可能性がありますので、そういう方にはまた何とか対応できるように、ぜひ考えていただきたいということを、意見を申し述べまして、これで私の一般質問を。

議長（斎藤政広君）最後に、小田町長、答弁。

町長（小田保行君）すみません、最後に答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、財源がないということは取り消させていただきます。この効果も言いましたように十分わかっておりますので、町民の方に減らされたという認識を持たれないような手だてを直ちに考えたいと思っております。それは周知の仕方でもできると考えていますので、これは減らすという考え方はないということで御理解をいただきたいと思っております。以上です。

議長（斎藤政広君）片岡総務課長から先ほどの答弁の中で訂正があるそうですので、これを許します。

総務課長（片岡雅雄君）申しわけございません。先ほど岡林議員に答弁しました、地域公共交通会議の中で2月26日を公共交通会議の設置と申しま

したけれども、これは誤りで、実際は27年の1月13日設置、2月26日は第1回の会のことでした。申しわけございません。

議長（斎藤政広君）6番、岡林議員。

6番（岡林学君）はい、ぜひそのことは住民が私たちのせつかくいいことを切られたとか、そういうふうなことを思わないような説明なり、それから今後の取り組みをぜひお願いいたしておきたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

議長（斎藤政広君）以上で、岡林学議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会とし、明日17日は午前9時から開会します。それでは散会します。

散会 午後 3時38分